

平成27年度宍粟市予算決算常任委員会（予算委員会）会議録（第5日目）

日 時 平成27年3月17日（火曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月17日 午前9時00分

付託議案

（健康福祉部）

第 38号議案 平成27年度宍粟市一般会計予算

第 40号議案 平成27年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算

第 41号議案 平成27年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算

第 43号議案 平成27年度宍粟市介護保険事業特別会計予算

（会計課）

第 38号議案 平成27年度宍粟市一般会計予算

（議会事務局）

第 38号議案 平成27年度宍粟市一般会計予算

（総合病院）

第 47号議案 平成27年度宍粟市病院事業特別会計予算

出席委員（9名）

委員長	岡 前 治 生	副委員長	林 克 治
委員	鈴 木 浩 之	委員	小 林 健 志
”	飯 田 吉 則	”	西 本 諭
”	秋 田 裕 三	”	東 豊 俊
”	高 山 政 信		

出席説明員

（健康福祉部）

健康福祉部長	浅 田 雅 昭	次 長	志 水 史 郎
次長兼市民相談センター課長	山 田 優	社会福祉課長	長 尾 一 司

高年・障害福祉課長 福 山 敏 彦
健康増進課長 中 野 典 子
波賀保健福祉課長 平 山 登代子
千種診療所事務長 長 田 茂 伸

高年・障害福祉課副課長 砂 町 隆 之
一宮保健福祉課長 篠 原 正 治
波賀診療所事務長 志 水 友 則

(会計課)

次長兼会計課長 下 村 定

副課長兼係長 森 井 修 司

(議会事務局)

事務局 長 中 村 司
課長 (監 査) 上 長 正 典

課長 (議会) 兼議事係長 前 田 正 人

(総合病院)

総合病院事務部長 広 本 栄 三
事務部次長兼医事課長 後 藤 一 三
総務課財政係長 高 下 司
総務課施設管理係長 大 前 千 春

事務部次長兼総務課長 宮 崎 一 也
医事課副課長兼医事係長 木 原 伸 司
総務課総務係長 阪 本 典 子

事務局

局 長 中 村 司
主 幹 清 水 圭 子

課 長 前 田 正 人
主 幹 原 田 涉

(午前 9時00分 開議)

岡前委員長 それでは皆さん、おはようございます。

それでは、きょうは健康福祉部と、午後、総合病院と会計課、議会事務局等々の審査で、きょうで4日間の審査が終了する予定です。

それで、説明に入る前に、健康福祉部の職員の皆さんにお願いをいたします。

説明職員の説明及び答弁は、自席で着席したままでお願いをいたします

どの説明職員が説明及び答弁するかは、委員長席からは判断できないので、説明職員の方は「委員長」と挙手をして、委員長の許可を得てから発言をしてください。それとあわせて、目の前のマイクが赤く点灯しますので、赤いランプを確認した上で発言していただきますようお願いをいたします。

それでは、早速でありますけども、健康福祉部の審査に入ります。

あらかじめ資料をお配りいただいておりますので、委員の皆さんは必要なところをお目通しいただいておりますので、部長のほうからは重要な点、ここは説明しておきたいというところについてのみ説明いただいて、あと詳細は質疑の中で答えていただくということで進めさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、浅田部長、よろしく願いします。

浅田健康福祉部長 おはようございます。

連日御苦労さまでございます。

それでは、健康福祉部所管に係ります平成27年度予算につきまして、審査よろしくをお願いをいたします。

私のほうからは、健康福祉部の平成27年度の概要について御説明をさせていただき、具体的な内容につきましては、御質問に対してお答えをするという形をお願いをしたいと思います。

それでは、健康福祉部、平成27年度の取り組みでございます。御承知のように、健康福祉部の使命、子どもから高齢者まで、特定不妊治療もありますので、生まれる前からお亡くなりになるまでの市民一人一人に対する健康、また安全・安心な暮らしということにかかわっております。そのため、保健、医療、介護、福祉の連携をしていく中で、必要な方に必要な支援をしていくということを今現在も進めております。

特にこれからは、地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な取り組みを進めていくこととなります。なお、地域包括ケアシステムは、御承知のように、高齢者

福祉制度の中で言われておりますけれども、宍粟市のような小規模自治体におきましては、高齢者のみならず障がいのある人、子どもも含めて地域で支え合う、そういう仕組み、地域包括ケアの推進が必要というふうに思っております。そのため、今年度特に重点的なことについては、この後述させていただきます。

健康福祉部の所管に係る議案につきましては、第38号議案の一般会計、それから特別会計が3会計ございます。40号議案の国保診療所の会計、41号議案鷹巣診療所特別会計と、43号議案の介護保険の会計がございます。

一般会計の規模、健康福祉部の所管に係ります部分について、人件費を除きますと約41億8,800万円。それから特別会計、国保診療所と鷹巣診療所を合わせまして約3億3,400万円。ここには人件費を含んでおります。それから、介護保険につきましては、人件費を含んで約44億2,400万円。合わせますと、一般会計人件費も含めると、約90億円を超える会計、その中でそれぞれの事業推進を図っていくこととしております。

重点的な施策としましては、冒頭申しましたように、地域包括ケアシステムの構築ということで、これは、高齢者のみならず、障がいのある人も子どもも含めて、地域で支え合う安心なまちづくりを進めていくシステムをつくっていくということになります。この施策を推進するために、大きく4点を掲げております。

まず1点目は、できるだけ元気で自立した生活が送れるよう、健康寿命を延ばす取り組み。このことにつきましては、健康しそう21、あるいは食育計画の中でそれぞれ進めておるところでございます。御承知のように、それぞれの年齢階層、ライフステージに合った取り組み、例えば、子どもたちには食育を通じた生活環境の確立であるとか、大人に対しては生活習慣病の予防、特に高齢者に対しては介護予防、それぞれライフステージに合った取り組みをする中で健康寿命を延ばしていこうということでの取り組みを行っております。

もう一点は、支え合う仕組みづくりを進めていくと。御承知のように、介護保険の要支援1、要支援2の方の介護予防のうち、通所介護と訪問介護が新事業に移行をいたします。そのためのサービスの担い手体制の整備というのを今後図っていく必要がございますので、平成29年4月、前倒しも含めて、できるだけ早い段階で完全実施を目指していきたいというふうに思っております。

3点目は、医療と介護の連携でございます。いわゆる高齢者におきましては、やはり医療と介護の両方のニーズがございますので、その医療と介護の連携を図る中で、その人一人一人に合った包括ケアを進めていこうということで、特に昨年12

月に医師会の協力をいただきまして、医療と介護の連携会議を設置する中で、それぞれの宍粟市の課題、それに課題解決に向けた取り組みの具体的なことについて、今現在も進めておるところです。

それからもう一点は、地域資源の整備ということで、地域包括ケアを推進していく中では、やはり特に住まい、あるいはまた、宍粟市において不足するサービスの充実、これを図っていく必要がございます。特に福祉のサービスにつきましては、やはり人が、マンパワーというのが大きな役割が必要ですので、そういう人材の確保も含めた中での地域資源の整備というのを今後図っていく必要があると。

大きく4点を中心に、地域包括ケアの推進に向けた取り組みを行っていききたいというふうに思っています。

これを具体的に進めるに当たっては、やはり着実な、平成26年度にそれぞれ計画策定を行いました。今後、第6期の介護保険事業計画であったり、第4期障害福祉計画の推進、障害福祉計画につきましても、地域移行、一般就労の推進というのが大きな柱になっておりますので、その対策、それぞれの計画の推進、また少子化対策につきましては、子ども・子育て支援事業計画の策定が終わりましたので、その着実な実行と、それから、これまで進めておりました少子化対策推進の総合計画が、計画期間が終了いたします。今後の宍粟市の少子化対策をどうするかということも含めまして、今現在、第2次の市の総合計画の策定を進めております。また、総合戦略を策定することになりますので、それとあわせた中で、今後の宍粟市の少子化対策をどう進めていくかということも含めて検討をしていききたいと思っております。

それから、何よりもやはり健康な暮らしということで、健康しそう21、食育計画の推進、これらの計画の着実な実行を図ることによって、地域包括ケアシステムの構築を目指していききたいというふうに思っております。

それからもう一点は、市民の暮らしを守るということで、御承知のように、生活困窮者自立支援法がこの4月に施行いたしますので、その対応に向けた、人員配置等も含めて取り組みを進めていききたいというふうに思っております。

それからもう一点は、外出支援サービスの見直しでございます。これにつきましては、公共交通の再編ということで、新たな公共交通の実施に伴いました見直しを行いますので、それにあわせた内容については市民の方々に十分周知をしていきたいなというふうに思っています。

それからもう一点、人権、それから総合相談につきましては、この4月から所管の部が変更になりますが、人権につきましては、人権施策推進計画を見直すことと

しております。また、消費生活相談の充実ということで、特に今、悪徳商法の関係、あるいは振り込め詐欺等々がまだ宍粟市の中でも被害がございますので、これまでも相談員が中心に出前講座等々で注意喚起を行う中で安全な消費生活ということに取り組んでおりますけども、今後引き続き取り組みを行っていきたいというふうに思っています。

いずれにいたしましても、これだけ今後、保健福祉分野はさらに大きな行政ニーズ、いわゆる社会経済情勢の変化に伴うニーズの増大とか、あるいは事務移管、移譲等々がございます。今後いろんな事務事業に対応していかなければならない状況がございますけれども、行政だけでは対応できないという部分もございますので、今後、地域包括ケアシステム等々も含めまして、市民の皆さんの支え合いを得ながら、それぞれの役割分担を図りながら進めていきたいというふうに思っております。

以上、健康福祉部に係ります平成27年度の基本的な取り組みの状況、重点施策について御説明をさせていただきました。具体的なことにつきましては御質問の中でお答えをさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

岡前委員長 ありがとうございます。

事前にまた高山委員と西本委員のほうから質疑書が出ておりますので、まず高山委員のほうから。

高山委員 それでは、事前に質疑書を出しておりますので、質疑書に従いまして。

主要施策にかかわる説明書の中で、41ページなんですけれども、上段の部分で、生活困窮者自立支援事業ということでございます。529万7,000円の当初予算を置かれております。

その中でお聞きしたいことなんですけれども、国の支援法ができて、新しい事業ということでございます。この中で、資料をいただいております中で7ページになるんですけれども、まず、支援員の配置ということで、相談支援員、また就労支援員ということで、この方々というか、この支援員の方々、2名と考えたらよろしいのか、そのあたりどうでしょうか。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 そこに掲げてあるとおり、2名の支援員を配置するという予定であります。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 それでは、支援員の方々ですけれども、この方々にとっては、当然、い

るんな問題点があるかと思うんですけれども、特に専門的な資格を有する方じゃなかったらいかんのかなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 国の指導によりますと、そういう国の研修を受けた者が理想だと書いてありますけど、それは必ずそうしなさいということではなく、市の状況に合わせた状況で事業を推進していくということで、必ず資格を持った者とはなっておりません。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 それと、恐らく福祉部で、北の庁舎のところでやられてたと思うんですけど、相談窓口がどこに置かれるのかなと思うんですけれども。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 相談窓口は社会福祉課になります。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 これまでいろんな事業を取り組んでいただいておりますけれども、一番こういった生活困窮者にとっては、やはり大変、支援をいただくということは、相談しやすい場所を提供していただくということはありがたいことなんですけれども、そういったことで、プライバシーの問題があるかと思うんですけど、そのあたり、プライバシーの問題がきちっと守られるのかどうか、そのあたり、今までしっかりとやられておることあるんですけれども、そのあたり、やはり気になるところなので、お聞きしたいんですけれども。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 プライバシーにつきましては、法的にも守らなければならないということになっておりまして、当然、個人のそういうプライバシー的なところはかたく守っていくということで取り組んでまいります。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 この後のページの45ページなんですけれども、生活保護の関係なんですけれども、そういった生活保護の関係で、就労支援、またいろんなことの相談支援等あるのかなと思うんですけれども、この生活保護者の就労への支援もこの部署で取り組まれるのか、また生活保護についてはまた違った観点でおられるのか。私は関連性があるかと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 就労支援につきましては、その資料の7ページのほうに生活困

窮者支援法の部分の就労支援員と掲げてありますが、これは生活保護の支援員を兼ねて事務をしていくというようなことを考えておりました、予算的にも半分程度を分けて置いているわけでございます。議員おっしゃるとおり、就労支援につきましては、生活困窮者法に基づくものならず、生活保護のほうも重要な支援でありまして、この就労支援につきまして兼務というような形で行いたいと思っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 了解しました。それでは、次の質問をさせていただきたいと思えます。

ページ、44ページなんですけれども、下段のほうで、少子化対策推進総合計画策定ということで、予算551万5,000円ということでございます。これも新規事業ということで、特に私もこの件につきまして市長に一般質問をさせていただいて、市長の答弁では、この取り組みというか、少子化に対して最重要課題と捉えて、しっかりと取り組んでまいりたいと、このようにおっしゃっておりました。確かにそのとおりなんです。

そういうことで、こういった少子化対策の推進、総合計画ということをして市の単独一般財源でやろうという、大変意気込みを感じておるんですけれども、一番最初に質問なんですけれども、委託料が400万円ということで、この委託料について、外部委託になるかと思うんですけれども、この委託料を分析をさせていただいたら、ここに書いてあるように、ニーズ調査にかなりウエートがかかってくるのかなと思うんですけれども、ほかに充当される部分があるのかなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 この委託料につきましては、ニーズの調査に係る部分と計画策定に係る部分とということで、400万円ということで予算化しております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 先ほども申しましたように、本当に最重要課題と捉えておられるようでございますし、当然我々もそう願っておるんですけれども、この予算が妥当かどうかということで、少ないのか大きいのかということはそれぞれ担当部局で積算されただろうと思うんですけれども、これによろしいのかなと。私はもう少し一極に、やはり一番緊急の重要課題ということで、ことしできちっとやるという意気込みをもう少し感じたいんですけれども、27年度で予算を組んでおられるんですけれども、そのあたり、僕はもう少しインパクトが欲しいなと思うんですけれども、部長いかがでしょうか。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 御指摘のように、いろいろな考え方がございます。冒頭私申し上げさせていただきましたように、この平成27年度、市の総合計画の策定が大詰めになります。それから、総合戦略を策定することになりますので、今回、健康福祉部のほうでは少子化対策に予算要望して計上させていただいておりますけども、その実際の実施に当たっては、個別個別での計画ではなしに、総合的に考える必要がございますので、また総合戦略の立案も含めた中で一緒に実施をしていくことが必要だろうというふうに思っておりますので、その予算の執行につきましてはいろいろと検討もさせていただきたいと思っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 しっかりやっていただきたいんですけども、いろいろとその上段にも出会いサポート事業、これは今までも社協にお任せをしておる部分だろうと思うんですけども、やはり少子化問題については、宍粟市にとっては、今後宍粟市を存続するかどうかというような大きなテーマになるかと思うんですけども、本当にいろいろと男女の出会いを計画をされております。

特にまちづくり推進部では、消防団員の婚活イベントというようなものを考えておられますし、また、この後出会い応援事業というようなものも予算に上がっておるんですけども、それは委託をされておると。委託をされておるんですけども、そのあたり、しっかり委託をされた業者さんが宍粟市のことをどういうふうに思って、イベントにしる、いろんな婚活のサポートをどのようにされるのかなと思って、いつも思うんですけども、一般質問で同僚の実友議員が質問されて、お答えをいただきたらと思うんですけども、そのあたり、いろいろと計画をされて、我々が視察した先では結構、成婚率50%といったような事業も、結果も残されておるんですよ。そういったことで、本当に取り組んでおられるんで、それはなぜかといったら、やはり市の職員の方、その辺にかかると言ったら変な言い方なんですけども、それに一生懸命取り組んでおられるということで、そういった成果が出ておると。

例えば、委託をして丸投げというんでなくして、やはり職員の方がかかわって、最後までかかわるといのが大事なんじゃないかなと思うんですけど、そのあたり、本当にもう少ししっかりとやってほしいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 出会い応援事業につきましては、それこそ委託の部分もござい

ます。これにつきましては、その業者のノウハウを利用したいというようなことで委託と考えておるわけなんですけど、実施に当たっては当然、職員もそこに入りまして、いろんな提案をしながら、また委託業者のノウハウを利用しながら、そういう事業を実施して有効なものとしていきたいとは考えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 しっかりお願いしたいと思います。

以上です。

岡前委員長 それでは続きまして、西本委員、お願いします。

西本委員 3点ほど質疑させていただきます。

まず、41ページの下段の臨時福祉給付金でございますけれども、消費税の関係で臨時給付金が給付されているという、26年度からあるわけですけれども、まず、26年度の対象者に対する支給率、その数字があれば教えていただきたいんですけども。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 臨時福祉給付金につきましては、申請者が6,513人ございました。そのうち支出決定いたしましたのが6,271人、また不支給決定したのも226人というような数字が出ておりました、申請率にいたしますと、こちらが発送いたしましたものに対しまして80.4%の申請率となっております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 その残りの受けてない方はどういう状況でしたでしょうか。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 非常に複雑な申請方法ということがありまして、高齢者の方にはひょっとして複雑過ぎて、申請をされなかった方もおられると思っております。

また、住民票だけこちらに置かれて出られている方もあるというようなことがあったり、申請書の中でも説明しとるわけなんですけど、一応送った方については給付の対象者です、可能性がりますよというような中で、例えば、都会のほうに出られている息子さんたちの扶養として都会のほうで申請されている方については、その扶養者は該当しないんだというようなことも書いたりしております。そのあたりでこういうような率になったのかなと思っております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 周知徹底といいますか、それはやっていただいたと思っておりますけども、今年度は6,000円に下がって給付するわけですけれども、ぜひ対象者が全員受けられるような、そういう形に持っていただきたい。

そういう意味では、周知徹底がされているかどうか、前回のそういう反省を踏まえてですけどね、さらに周知徹底していただいて、受けられるような体制を。で、結構ぎりぎりまでなかなか頑張ってたというか、状況は見えたんですけど、できるだけ早目にやっていただきたいなと思います。

では、この中で委託料が740万円上がっておるんですけども、これはどういう委託料でございますか。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 委託料につきましては、申請書の発送とか受け付けとか、それと対象者の抽出とか、そのあたりをシステムを使ってということ考えております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 結構740万円というのは大きな委託料だと思うんで、それがしっかり生きるようにやっていただきたいと思います。

次でございますけれども、主要説明書の42ページの出会い応援事業という形で、今回新しく創生の関係で出てきているわけですけども、地域におせっかいを焼いていただく人をつくっているといくことだと思うんですけども、その中で、21歳から39歳までの方を対象ということで書かれておりましたけれども、やっぱり宍粟市には40歳過ぎてもまだ結婚されてなくて、非常にそういうのを求められている方も結構たくさんおられると思うんですよ。その人たちが、一応この部分では対象になってないですけども、40歳以上の方をフォローするような、そういうものは何かありますか。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 40歳以上の方については、この出会い応援事業の補助金の対象には現在いたしておりません。と申しますのは、結婚というんですか、縁を結びつけるという可能性のある場をたくさんつくろうということで設置しているわけなんですけど、それにあわせて出産ということも考え合わせた場合に、このあたりが適切じゃないかなというようなことで、とりあえずそういうような形でしております。

また、40歳以上の方につきましては、別個に事業を行いますイベント事業とか、また社協のほうに委託しておるわけなんですけど、結婚の相談事業とかがございます。そのあたりを御利用いただいたらと思っております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 この対象者は、独身と書いてますけれども、例えばそういう、過去に離婚されたとか、またお子さんがあるとか、そういう方は対象になるんですか。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 対象者といたしましては、市内在住または市内に勤務、また市内の学校の出身者というようなことにしておりますので、当然、それに該当する方につきましては対象といたします。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 ということは、現在独身という形で捉えたらいいですね。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 そうですね。そこまではちょっと縛りしてませんので、そういう方も対象にしていきたいと思っております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 この要件の中に、特に市内に住んでくださいという要件はないんですけど、そのことを縛ること自体が本当にいいかどうかというのは別なんですけどね、それは考えていらっしゃらないですね。要件に加えるとか、そういうことは。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 市内に住んでいただくとか、そこまでは考えておりません。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 そういう意味で、新しい事業などで、ぜひ成功するように、いろんな意味で希望の光となるようなところもございまして、いっぱいいい前例をつくっていただきたい、そのように考えますので、よろしく願いいたします。

それから、主要施策書の48ページの下段でございますけれども、認知症の相互支援事業でございますけれども、この中に地域支援推進員を置くということで書かれておりますけれども、ちょっと1名を置いて、そしてまたこの支援員というのはどういう要件、資格等の条件があるのか、教えていただけますか。

岡前委員長 福山課長。

福山高年・障害福祉課長 お答えいたします。

地域推進委員につきましては、認知症の総合施策を推進する上で、相談事業でありますとか、ネットワークづくり、その支援体制をつくっていくための推進委員として、特に国が基本方針で示しておりますのは医療職で配置しなさいということで、看護師、また保健師等で配置するということで、宍粟市の場合、看護職の1名を配置する予定としております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 1名ということは、宍粟市全体をとりあえずは見ていくわけですけども、

どういう動きというか、どういう状況で着任するんでしょう。

岡前委員長 福山課長。

福山高年・障害福祉課長 地域包括支援センター内に1名の配置を行いまして、センター内の職員とあわせまして、1人だけではできませんので、包括支援センターの事業として全体で取り組んでいくという形にしております。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 以上です。

岡前委員長 それでは、事前に質疑書が出ておった分が終わりましたんで。

鈴木委員。

鈴木委員 お願いいたします。

ちょっと委員会資料の統計の部分からお伺いしたい部分がありまして、開いた1ページには出生率の推移ということで書いてあるんですけども、宍粟市の25年度の部分でいくと、兵庫県の出生率、これ人口1,000人当たりの生まれたお子さんの人数になると思うんですけども、兵庫県が8.3人、宍粟市が6.5人。ここは2人近く少ないですね、人口1,000人当たり。

しかし、その下にある合計特殊出生率、1人の女性が一生涯の中でお子さん、どれくらい産まれるかということでいくと、兵庫県が1.41、国が1.39。これは、人口を維持するためには2.08とかと言われていているところの数字なんですけど、宍粟市、ここ1.58なんです。国よりも県よりも上回っている。

つまり、ここの統計を二つ見比べたときに、宍粟市にいらっしゃる女性の方でお子さんを産まれた方というのは、国とか県よりも、3人、4人とかという感じで多く産まれているということだと思えます。ただ、人口1,000人当たりにしたら、当然少ないんで、ということで。

あと、その資料をめくって3ページのところで、年齢階層別人口の推移があるんです。ゼロ歳から14歳まで、これ平成22年から27年の5年間で732人減、65歳以上の高齢の方が708人増。問題になってくるのは、生産年齢人口の15歳から64歳が2,377人。全体が2,400人減ったというところのうちの、ほぼ減っている数はここですよね。

で、少子化対策というところで、結構子どもをたくさん産んでもらうというところにちょっと軸足が重いような気がするんです。それというのは、非常に女性とかお嫁さんに来られた方にとっては、非常にプレッシャーというか、になると思うんで、どうなんでしょうかね。人口減とか少子化、高齢化、これは高齢者を支える世

代と支えられる世代の比率の問題なんで、ここの生産年齢人口をふやすか、減らさないという取り組みが、少子化対策につながると思うんですけども、少子化対策の方向性として宍粟市としてはどういうふうに捉えているのか、ちょっとその方向性をお伺いしたいんですけど。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 方向性のことですので、私のほうからお答えをさせていただきます。

これまで取り組んできた少子化対策につきましては、当然、働く場というのは非常に重要でございますので、その確保ということが1点。

それと、やはりこれまでの計画を作成するに当たってニーズ調査をした結果、いわゆる経済的負担の軽減、いわゆる保育所であるとか幼稚園の費用を安くしてほしいという要望、それから、医療費の負担を軽減してほしいという要望もあったんですけども、もう一つ、一番多かったのは、安心して遊べる場所をつくってほしいという要望がございました。

いわゆる小さなお子さんを抱えておられる若い世代のお父さん、お母さん方は、当然、経済的負担の軽減も必要なんですけども、やはり自分らが安心して暮らせる環境づくりも重点に置いてほしいというのがございましたので、そういう観点から、これまでの少子化対策については、当然、経済的負担の軽減については、御承知のように、医療費は中学生までの無料化とか、それから、保育所の保育料については他市に先駆けて軽減もしてきておりますし、あと、夢公園であるとか、そういういろんな公園の整備、ちょっと全体的に進捗しどうかどうかというのは別ですけども、そういう観点を進めてきました。

ただ、現状、そういう施策を総合的に進めてきた結果として、こういう状況であったということも踏まえて、今後、宍粟市の少子化対策については、人口減対策も念頭に置いた対策が必要だろうと私は思っておりますので、冒頭言いましたように、総合計画、それから総合戦略の策定にあわせた中で、どう構築していくのか。

当然、まずは働く場を市内で確保できると一番いいんですけども、市内から通勤圏域の中での就労の場というのも当然、念頭に置く必要がございますので、その通勤の関係をどうするのか。宍粟に住んでいただいて、少し遠いところであるけれども、通勤をしていただくことの方向性。

それから、言いましたように、当然、今回の調査についても、やっぱり安心して暮らせる場所、遊びの場所であったり、子どもたちが安心して生活できる環境整備

というのも一つ大きな意見がございますので、そういうところも含めてしていく必要があるだろうなど。

ただ、いわゆる他市の状況を見ますと、経済的負担の軽減にこう、一つは、これは売りといいますか、大きなインパクトがございますので、その方法が決して悪いとは思っておりません。やはりその部分も必要だろうと思ってますけども、時には定住してもらうための就労の場所、それから、本当は生まれた宍粟市内で住みたいんだけど、通勤の関係で姫路でアパートを借りるとか、そういう人に帰っていただく方策であるとか、そんなことも必要ではないかなというふうに思っています。

以上です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 先ほど、公園とかそういった、子どもたちが安心して遊べるような場所ということをおっしゃってたんですけども、都市公園の面積、人口10万人当たりだったと思うんですけど、宍粟市は相当な面積があるんです。兵庫県の中で2位のところの倍近く都市公園の面積を持ってるんです、人口に対しての。それも結局、されてきた結果だと思うんですけども、人口減はとまってませんよね。

で、今回、出会いサポート事業であるとか、地域創生の中でそういった婚活的な出会い応援事業とかということで、これは若い世代の方たちに出会いの場を創出して、結婚して、これ、少子化対策をうたってるということは、イコール、お子さんを産んでほしいということだと思うんです。

ちょっと、少子化対策の方向性をもうちょっと、人口を、先ほど言ったように特殊出生率が高いんです。だから、宍粟にいらっしゃる方は結構お子さん多いんです。それよりも問題になってるのは、さっき言った生産年齢人口が減っていくことだと思うんで、そこに軸足を置いた少子化対策をしていただきたいし、多分都市公園の整備とかはその方向性だったと思うんですけども、それも効果が出ていないというふうに僕は見ているんで、もうちょっと、今回、推進計画を策定するという事業で551万5,000円上がってるんですけども、ぜひともそういう、その方向性とか人口の形態とか、そういったものを見きわめて、どういう少子化対策が必要なのか。

産むということばかりにちょっと、少子化ということで、産むということばかりシフトすると、ちょっと計画的にプレッシャーになると思うんで、そのあたりちょっと考えていただきたいと思いますし、で、第1次の少子化対策の問題点はいろんなところで指摘されていて、もうお気づきだと思いますけども、あの目標値の設定の仕方では多分計画の進捗が全くわからないんで、ぜひともそのあたりも含め

て少子化対策の推進計画を立てていただきたいと思います。

続けますけども、統計資料の中で、今度、高齢者の関係になってくるんですけども、5ページに要介護・要支援認定者数の推移ということで、要介護認定者出現率というのがありますけども、これは総合計画のまちづくり指標で掲げている第1号被保険者要介護認定率と同じ意味というふうに考えてよろしいですか。まず。

岡前委員長 福山課長。

福山高年・障害福祉課長 同じと考えていただきたいと思います。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 先ほど人口の年齢階層別のところと言ったとおり、65歳以上は5年間で708人ふえていらっしゃる。ただ、75歳以上の方は56人減っていらっしゃる。で、高齢者福祉という部分で言った場合、やはり15歳から64歳までの支える世代がぐんと減っていて、もう支え切らんという状況だと思うんです。

で、ということで言ったときに、要介護認定者の出現率の、まちづくり指標の中ではどんどん上げていくという方向性だと思うんです。これは、切り捨てとか云々という話じゃなくて、必要であればそれは認定しなければならないというようには思うんですけども、ただ、介護状態になるという状態と、ではなくて、今まで自分でできたことができるという、そういった介護にならないということの質を比べたときには、絶対に介護にならない、今までできていたことができなくなるんじゃない、ちょっと不便かもしれないけどできるとかというほう、自立してるほうが、質としては高いと思うんです。

この目標値の置き方はどういう認識なのか。どんどん上がっていく、認定していくということと、僕は、健康寿命を延ばそうとかという方向性と、逆行しているような気がするんですけど、そのあたりの設定の仕方を教えてください。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 おっしゃるとおり、私も数値目標の設定の仕方がいささか、いささかといいますか、ちょっと解釈が間違っておると思います。我々の取り組みは、やはり認定率、出現率を表記するのであれば、下がる努力をしておりますので、将来の目標値を上げるのであれば、下がった数値の目標を立てて、その中でいろんな施策をしていく。

ですから、逆に言いますと、いろんな施策を取り組んだ結果、皆さんが元気になったということですので、僕は、今現在、基本計画に上げておりますその置き方というのは、意味合いが違うんだと思うんです。当時設定したときの意味合いは。

やはり、今までの上昇率よりは、上昇はしていくんだけど、上昇率は抑えていくという意味合いで設定しているとは思いますが、できればイコールか、今現在よりも下回る数値というのが我々の目標ではあります。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 確かに人口の構成が変わってきているので、出現率だけを上げていくという、認定率を上げていくという目標を持ってしまうと、ちょっと政策の方向性は逆行すると思うので、そういったことも多分、今後、計画の中では反映していくと思うんですけど、ぜひとも、総合計画策定の年になってますので、そのあたりもやっぱり方向性として示していただきたいと思います。

ちょっと僕が調べればあれなんですけど、今、宍粟市の健康寿命みたいなものというのはどれくらいで、県とか国とかがどれくらいかというのは、何か数値的なものは、今お示しいただけるのはありますか。

岡前委員長 中野課長。

中野健康増進課長 健康寿命につきましては、健康しそう21の計画の中に数値を記載しております、国、県との比較も載せております。数値、今ちょっと手元にございませんので、後日お届けできると思います。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 私のほうから参考に、またホームページにアップしておりますので見ていただいたらと思うんですけども、平成22年の国調の関係で、健康寿命、ちょっと計算式は非常にややこしいので、その部分は省きます。数値だけ言います。宍粟市、男性が77.5歳、兵庫県、男性78.47歳、国は78.17歳。女性、宍粟市82.62歳、兵庫県83.19歳、国83.16歳。男性も女性も国県より下回っているということで、宍粟市におきましても、健康しそう21の作成に向けて健康寿命を延ばしていくという取り組みを大きな柱にしています。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ちょっとごめんなさい、私が調べておけばよかったんですけども、御丁寧に示していただいてありがとうございます。やはり国とか県よりも下回っているところ。あと、委員会資料の中で、死亡率というところで、兵庫県の、人口1,000人当たりだと思うんですけど、9.7人、県が。宍粟市の場合13.7人ということで、非常に死亡数も多い。健康寿命も短いということになっていると思います。

ちょっと死亡率が高いということ、亡くなられる方が人口1,000人当たり県に比べて多いということで、その下に死亡原因ということで、悪性新生物とか脳血管疾

患とかというふうに、死亡原因別で統計出しているんですけども、やっぱり悪性新生物、これがんということだと思んですけど、これが一番、568人に対して154というふうに一番占めているんですけども、そこで、主要施策の中で、説明書の51ページの下段にがん検診の項目があって、これ大体毎年4,500万円ぐらい置いてらっしゃるんですけども、これで受診率の目標が、国の目標50%ということ掲げてらっしゃるんですけども、やはり国とか県とかよりも健康寿命が短かったり、死亡率が県より高いということていくと、もしそれが早期発見とか早期治療という意味で、そういった健康寿命であるとか、そういったところに寄与するということであれば、ここはやっぱり状況が違いますので、国の目標ではちょっと弱いかなというふうに思んですけども、ここを上げる目標というか、上げる取り組みみたいなのは、これはもう検診にかかる費用みたいな形なんですけども、これを、受診率を上げる施策というか、取り組みって何かありますか。

岡前委員長 中野課長。

中野健康増進課長 国の受診率の目標の50%というのは、その地域の検診の受診率が50%を超えるとがんの死亡率が確実に減るとい根拠のもとに、50%という目標が設定されています。宍粟市の受診率につきましては、50%には至っておりませんが、受診率そのものは、他の市町村に比べると高いほうの率をずっと長年継続しております。

このがん検診を継続することで、毎年がんの発見が合計で大体30件前後となっています。それと、前がん状態で見つかる方もそれに10名近くありますので、がん検診の継続というのは力を入れて実施しております。

特に今年度、27年度につきましては、5歳区切りのがんの無料クーポン券の継続を、26年度までは国の補助でやっておりました補助事業が終了しますが、引き続き実施することとしております。

それから、婦人科、子宮がんと乳がん検診につきましては、個別検診、集団検診、土日の実施、姫路の専門機関への実施の助成等、力を入れておまして、子宮がんと乳がんの受診率につきましては、県下でも1位、2位、3位ぐらいを継続しております。

それから、悪性新生物に確かに死亡数は多いんですが、死亡率に計算をし直します。標準化死亡比という統計方法があるんですけど、それでいくと、宍粟市の悪性新生物については標準値より下回っておりまして、毎年30人前後の方ががん検診で見つかっている影響と考えております。

以上です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ぜひとも受診率を上げて、たくさんの方に受診していただいて、当然、早期発見できたほうが、当然お金の面を入れると、医療費の部分も当然そうですし、その方の生活の質という意味では、早くに見つけて治療されたほうがいいと思いますので、ぜひともここは推進していただいて、やっていただきたいと思いますし、その50%という受診率が、がんに関して非常に数値的に、それを超えると大分効果が出てくるということであれば、やはりそこを超えるような努力をぜひとも続けていただきたいなというふうに思います。

とりあえずここで一旦お返し。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 すいません、よろしく申し上げます。

今、鈴木委員のほうからがん検診のことでお話があったので、ちょっとお聞きしますが、この中で、委員会資料24ページの下段のがん検診の受診率の部分ですけれども、乳がんの部分、平成25年度が23%で平成27年1月末で16.6%という数字なんですね。前回、決算のときにもお伺いしたと思うんですけども、結構この乳がん検診というのは低い割合なんです。先ほど中野課長おっしゃられた、県の中では高いほうだということなんですけども、この乳がんとか、こういう部分については早期発見というのが本当に、命をつなぐという意味では大事な部分だと思うので、これについてはどういう見解をお持ちでしょうか。

岡前委員長 中野課長。

中野健康増進課長 平成26年度の乳がん検診につきましては、実は、集団検診をするバスの運行につきましては、それまでは医師が管理しておれば立ち会いが必要なかったんですけども、平成26年度から医師の立ち会いがないと運行ができない状況になりました。それについては、宍粟市医師会の協力を得まして運行日をいろいろと調整したんですけども、平成25年度と同じ数が確保できませんでして、何日か減らした経過があります。その影響もあると考えます。

集団検診が運行しにくくなった分、個別の検診を進めて、従来できなかった姫路の専門機関への助成もするようにしたんですけども、結果として、平成26年度については受診が減っている現状で、平成27年度に向けてちょっとこの受診率を取り戻す工夫を今、進めておりまして、この部分については平成27年度、取り組みを進めたいと思っております。

以上です。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 ぜひとも取り組みをお願いしたいと思います。

続けまして、先ほどの少子化対策関係の、出会いサポートするとか、いろんな婚活の問題なんですけれども、確かに鈴木委員がおっしゃられたように、結婚をサポートして子どもさんを産んでいただく、これは確かに人口がふえるわけですから、少子化にとっては対策の一つでもあろうことですが、子どもを産んでくださいという、こういうプレッシャーというのかなりあるという、それも当然のことやと思うんです。

そんな中で、先ほど長尾課長のほうから、こういうサポートをして、婚活でペアがもしできたとしても、その方たちにここへ定住してもらうことだけを目的にしているわけではないというお答えのような感じがしたんですけれども、それは若干どうかと思うんですけどもね。

これ、やる以上は、目的としては宍粟市に住んでいただくことを大前提として、強制はできませんけれども、確かに強制はできないんですけれども、ここに住んでもらうことを前提にこの予算を組んで、人口の減に歯どめをかけようという、そういう目的じゃないんでしょうか。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 言われるように、当然、この出会いサポート、それから今やっております事業につきましても、住んでもらうと、宍粟市に住んでいただくというのが前提でありますので、やはりその中での出会いを支援していこうと。

それから、外へ出られておる方も宍粟市内の方と結婚していただいて、こちらのほうに帰っていただくというのが一つの大きな前提でございますので、ここに市内定住を条件とするとは明記はしておりませんが、基本はそこにあります。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 定住促進とかいうことは、まちづくりであったり、市民生活のほうの子ども・子育て、この辺を充実させることによって、外部からのお子様を連れた御家族が移住していただく、Ｉターン、Ｕターンも含めてですけども、それが大前提であろうと思うんですが、やはりそういう形で、ここが住みよいまちであるということをしてPRしていく、それは、新しくペアができて、ここでまた生活していただくという、そういう部分も含めて市外にPRしていくということは大変重要なことだと思うんで、みんな結婚したら姫路行くらしいでというようなことがあっては、なか

なかそういう方も少なくなるというか、みえるのは当然だと思うんで、できるだけそういう意識の中でそういう形をどんどん表現して、若い人たちにここに住むんだという、そういう意識を起こさせる施策につなげていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

もう一件いいですか。主要施策の41ページ、上段ですね。生活困窮者自立支援事業、この中で、先ほど窓口は社会福祉課ということをお聞きしたんですけども、これを連携する機関とかいう部分で書かれておりますけれども、これどういう部分と連携してこの事業を進めようという。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 総合的な窓口は社会福祉課と考えております。また、この事業を進めるに当たって、いろんな相談があるわけなんですけど、その相談につきましているいろんなケースがございます。それらを総合的に対応していく計画をつくるわけなんですけど、それらについては各関係部署なり、また社会福祉協議会も入ることもあろうし、場合によってはNPOのほうにも相談せんなんようなことがあると思うんですけど、そういう部分で連携して行っていくというようなことで考えております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 そんな中で、就労支援員という方を置くということになってますけど、この人の立場いうんですか、どういう関係からどういう人を選んでくるということなんでしょう。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 就労支援員につきましては、どういう立場というんですか、資料の7ページに就労支援員ということで、そこに上げておるわけなんですけど、就労支援員の業務といたしましては、ハローワークや協力企業、またNPOなどとの連携をとって、就労支援をしていくとか、また、求人開拓の部分の展開をしていくとか、そういう部分になるうかと思えます。

それで、現在の庁舎内から引っ張ってくるんじゃないしに、今回も募集をかけまして、募集があった中から就労支援員を選定させていただいております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 その方の賃金部分で、予算書の中にもありますこの107万3,000円ですか、この賃金を充てるということになっておりますけれども、どれぐらいのお仕事をされるのか。事によってはこの賃金が本当に適正な賃金なのかというふうに考えるわ

けですけれども、その辺の目安というか、何をもとにこういう賃金なりをお考えになったのかなど。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 先ほども申しましたように、就労支援員につきましては、生活困窮法に基づく事業の部分と、生活保護の関係の就労支援というようなことで、半々ぐらいな、予算的にはそういう置き方をしております。

実際、生活困窮者支援法に基づく相談なんですけど、それが実際どれぐらいあるかというのは予想でしかないわけなんですけど、現在、ほかの市のほうで試験的にやっているところもあるんですけど、実際やってみなければわからないというのが実態というようなことを聞いております。

就労支援員につきましては、それらで出てきた方々の就労の部分を業務にさせていただくというようなことを考えておりますので、この金額が妥当かというようなところにつきましては、また事業を進める中で次年度等のことも考えていかなければならないかというようなことも思います。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 私のほうから補足をさせていただきます。

ここに置いています相談支援員、あるいは就労支援員につきましては、臨時職員で月額を予定しております。ただ、その臨時職員の給与体系については、うちの人事、総務課のほうで給与体系を持っておりますので、その給与体系でしていくということでございます。

それと、冒頭ありました関係部署との連携という話でございます。当然、事務は社会福祉課で行いますけども、生活困窮者の方でございますので、当然、税務課、あるいは債権の担当の課、また水道事業所関係、いわゆるいろんな、滞納とかそういうこともございますので、そこら辺、関係の部署とも連絡会を持って、この制度の説明もしておりますし、今後こういう形で取り組むということも言っておりますので、また年度変わりましたら、改めて関係部署に寄って連絡会を開催したいと思います。

それから、当然、社会福祉協議会のほうでも生活資金の貸し付けがございますので、その辺の関係もございます。そういうことで、市役所内部の組織は、横の連携は十分この人が、いろんな滞納の状況もございますけども、と、それから社会福祉協議会、あるいは民生委員さん等々、それから当然、特に就労の関係でございますので、ハローワークとの関係も必要でございますので、そんなところも含めて連携

をとって進めていこうということを考えております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 今、部長のおっしゃいましたように、かなり多岐にわたった機関との連携が必要やと思うんで、やはりそういう部分については細かな連絡をとっていただいて、やっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それと、もう一点、就労支援員というものを配置して、もしその就労希望とかそういう部分がある場合、それに対する準備支援、その人が就労するための準備支援って、そういうことはお考えではありませんか。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 準備支援につきましても、実は任意事業で別個にあるわけなんですけど、26年度については、法に基づく部分についての就労準備支援事業については考えておりませんが、当然、就労支援をする中で、十分な支援はしていくというようなことで取り組みたいと考えております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 確かに予算的なこともありましようけれども、本当の意味で支援をしていくという部分については、やはり就労を準備することへの支援のほうもしていかなければ、はっきり言って最終的な自立というものはなかなか難しいと思うんでね、その辺もこれから先のこととして取り組んでいく方向で検討をお願いしたいと思えます。

とりあえずここで。

岡前委員長 ほかありますか。

東委員。

東委員 それでは、4点ほどお聞きしますけど、まず最初に、説明書の41ページの上段の件ですけども、最初に高山委員から、また今も飯田委員からの質疑がありましたけども、確認の意味でちょっともう一度お聞きしたいんですが、相談支援員なり就労支援員、これは今聞いたとおりなんですけども、相談支援員なんかの場合は、最初の質疑の中で、特に資格がない人でも選定して支援員につけるといような答えがありましたけども、こういった立場、どんな状態の方を相談支援員なり就労支援員に任命、いわゆる選任するのか。いま一度、ちょっとわかりにくかったんでね、どういう人についてもらうのかと、いわば支援員に。それがはっきりちょっと、今までの問いの中でなかったんで、お答えが、ちょっともう一回確認の意味でお聞きしたいと思います。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 相談支援員等につきましては、先ほども申しましたけど、国の研修を受けられた方が理想と考えております。しかしながら、そういう方々はなかなかいらっしゃらないということで、こちらのほうで応募をかせさせていただきます、その方々の中から審査いたしまして、現在既にしております。

また、その方々については、現在、社会福祉課のほうで経験を積んだ職員が、生保の関係ですけど、おりますので、そこが指導していくというようなことを考えております。

岡前委員長 東委員。

東委員 ですからね、ここに書かれてありますね。事業効果のところを読んでもらったらすぐわかることなんですけども、生活に困窮している者に対して早期に支援を行うことで、生活保護に至ることなく自立した生活を継続することができるという事業効果を上げてるわけですよ。ですから、そのために、この事業効果を行うために、どんな人についてもらうのかということを知っているんです。そして、できるのかということですね、これが。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 委員おっしゃるとおりでございます、この人が大きな重要な役割を担ってもらう立場でございます。ですから、できれば私どもも有資格者があればいいんですけども、ない場合につきましては、やはりいろんな接遇、面接したりとか、それからいろんなことのコーディネート、マネジメントをしていただく必要がございますので、やはりそういうマネジメントの実務経験がある方であるとか、いう方を主に基準として選定していくことになるかと思います。

ですから、募集としては、こういう経験のある方とか、こういう有資格者とか、こういう資格のある方とかいうのが一番いいんですけども、ない場合については実務経験がある方と思っています。

岡前委員長 東委員。

東委員 いまいちわかりにくい。例えば、企業が社員を募集する場合に、募集条件というのを出しますよね。例えば学歴がどうか、免許取得はどうか、年齢はどうか、いろんな条件を出して募集しますよね。それで応募して、選定して、その人を企業人として受け入れますよね。そういったことを聞いておるわけですよ。それが全くわからないですね。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 募集につきましては、ちょっとここに募集した案内の用紙を持っていないので、ちょっとはっきりは覚えてないんですけど、その中では、確かに今おっしゃいます、そういう資格的なものは不要という形で募集をいたしました。先ほども部長のほうからもあったんですけど、そういうマネジメント、そういう経験がある方、またできると思われる方々について選任させていただいておるといような状況でございます。

また、27年度につきましても、そういう研修が国のほうで行われますので、次年度、またそれ以降のことを考えて、研修に参加していくというようなことも検討していきたいということで、予算のほうでもちょっと旅費のほうを置いたりしております。

以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 我々が適任者とか適任者でないとかいう判断はできませんので、ただ、ここに書いてありますように、事業効果を達成するためにはやっぱりその選任が非常に大きなことになると思いますので、しっかり取り組んでいただきたいのと、このようにお願いをして、この件は終わります。

それでは、続きになりますけども、主要施策の42ページになりますけども、42ページの下段ですけども、この件も西本委員のほうから質疑がありました。非常にこれも大事なところなんですけども、当然この44ページの出会いサポート事業とも関係がなくはないと思うんですけどね、要は、すばらしい事業の計画だと思うんですけども、委員会資料の13ページに御案内というのがありますよね。ありますけども、要は、この内容をいかに多くの皆さんに周知をして知っていただくかということに尽きると思いますね。

ですから、その辺の周知の方法をしっかり担当部として認識させていただいて、やってもらわなきゃいかんと思うんですけど、何か、こんなことで周知を徹底したいというようなことがありましたら、お聞かせ願いたいと思うんですが。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 周知の方法でございますけど、市が持っておりますホームページとか、その辺は当然のことでございます。また、予算が確定いたしましたら、またここに書いてますように、職場との交流とか、その辺が一番望むところというような感じもしておりますので、各企業のほうにもこの事業ができましたので御利用というようなことでPRも進めていきたいと思っております。

岡前委員長 東委員。

東委員 よろしくお願ひしたいと思うんですけども、それで、今、44ページの出会いサポート事業とも大いに関係があるというふうに申し上げましたけども、その出会いサポート事業について再度お聞きするんですが、まず、前も申し上げたことあるんですが、委託で本当にこれいいのかなというふうに思うところなんですけども、決して社会福祉協議会がだめだという、そういう意味ではなくて、社会福祉協議会に出会いサポートセンター業務を委託するということなんですけども、これでいいのかなというふうに思うんです。その件から。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 委員がおっしゃるとおり、出会いサポート事業につきましては、27年度につきましても社協に委託を考えているわけでございます。業務委託がいいのかというわけなんですけど、もう一つの出会い応援事業につきましては、全く直営ではございませんけど、この部分で市がかかわっていくと、かなりその中のほうにも市が提案したもの等でやっていきたいと思っております。ノウハウにつきましては民間企業のほうを考えておるわけなんですけど、やはりその辺も利用した形で実のあるものにしたいと思っております。

岡前委員長 東委員。

東委員 何回も申し上げますけども、委託が悪いと、社協はだめですよという意味ではなくてという前置きをしておりますけども、やはり、ずっと今まで委託してきて、結果が出ているわけですよ。成果が出ているわけですよ。その成果を見た場合に、もっともっと前へ前へに行く必要があるんじゃないかという思いを皆さん感じておられると思うんですね。だから、その意味で申し上げているんで、もう少し、担当部としてじゃあやってみようかというような、そんなことができないのかなというふうに思うわけです。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 出会いサポート、社会福祉協議会のほうにお願いしています。その中には活動として結婚相談員さんの活動の関係もございますので、やはりその地域の中でいろいろと出会いなり結婚をサポートしていただくという活動も大切でございますので、やはりそれは継続が必要だろうなと思っております。

今回初めてといいますか、市の行政直営といいますか、それで予算が、多い少ないは別としまして、自主的にやっさいこうという取り組みが一步進みしましたので、この27年度実施する成果を踏まえて、さらにやはり今後の少子化対策の関係もござ

いますので、より充実したものにしていきたいというふうには思っております。

1年、2年で終わるといふものではないに、やはり今から進めていくということでございますので、やはりその重要性というのは我々も認識する中で予算を確保しておりますから、その部分では前向きに取り組む決意ではありますので、その点も、またいろんな出会いの方法、いろいろサポートの方法については我々も一生懸命考えております。また議員さんのほうからもこういう手法なんかもいろいろとアドバイス等いただければありがたいかなと思います。

以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 担当部としても取り組んでいただきたいなと思います。といいますのは、社会福祉協議会、いわゆる社協は業務が多岐にわたっておりますから、非常に忙しい状態に今ありますよね。ですから、忙しいところへこの事業も委託されていると。いわゆる随分荷物が多いわけですよ。ですから、荷物が多いでなかなか持ち切れないという部分もあるかと思えます。それが今の結果になってるんじゃないかなという、そういうことも思われなくもないのでね。十分その辺は連絡をとり合って、一歩でも二歩でも前に行くように進めていただきたいなと、このように27年度の事業として取り組んでほしいなと、このように思います。

相談員が25名ということで、相談を受け紹介を行うというふうになってますけども、その相談員はどんな人なのかなと思ったり、多くの相談員の紹介が期待できるのかなという心配がありますので、その辺をやっぱり聞いておきたかったわけです。取り組みに期待をします。

続いてですが、同じページの44ページの下段になりますけども、この件についても高山委員のほうから質問がありましたけども、委託料の、400万円の委託料、これはそれでいいですけども、さっきの問いに対して、ニーズ調査とそれから計画に反映するというふうにならなりましたけども、もう少し詳しく説明願えませんか。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 この400万円の委託料につきましては、結婚とか少子化とかに係るニーズ調査、アンケートを考えております。内容についてはまだ詰めておりませんが、そういう部分と、計画策定に係る委託料というようなことで、それらのニーズ調査の集計、また市内の状況の数字的な、例えば先ほどありました人口的なところとか、そういう現状の把握、それと、ニーズ調査等によりまして、実態に求

められている少子化に係る部分のまとめとか、そういう部分で計画にかかわる部分を委託にしていきたいと思っております。また、会議に係る資料の作成とか、その部分も含んでおりまして、そういう委託料でございます。

岡前委員長 東委員。

東委員 同時に、ここに書かれてますけども、事業内容で、意識醸成を目的とする講演会を開催すると、このようになってますよね。講演会で効果が期待できるのかなと、こんなふうを感じるんですが、というのは、この事業計画というのは非常に今からの少子化対策推進に関して、非常に大事な事業だと思うんですね。ですから、お金をどれだけかける、それは別として、その手法によって展望が明るくなりもすると思うんですね。ですから、私どもの感覚から言うと、講演会で効果が期待できるのかなと、こんなふうにとちょっと疑問を感じざるを得んのですけども、その辺の見解はどうなんですか。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 この講演会につきましては、報償費の中で20万円の予算化をさせていただいております。これにつきましては、宍粟におきましても晩婚化がかなり進んでいるというようなことがありまして、またそういう結婚に対する意識いんですか、子育てとか、そういうものの意識が変わりつつある状況もあるんじゃないかなというような中で、もうちょっとそういう結婚やら子育てについて意識づけを持っていただきたいというような中で、講演会を実施していきたいと思っております。もちろん対象につきましては、できますれば若い方を考えているわけなんですけど、そういう意識づけの部分も大切じゃないかなというような中で、講演会を実施したいと考えております。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 補足をさせていただきます。

高山委員からの御質問にもお答えをさせていただきました。予算上はこういうことで、少子化対策の計画策定ということで担当部でございますので、予算計上をしております。ただ、言いましたように、総合戦略、いわゆる人口減等も含めて、そういう総合戦略を策定をいたしますので、それとあわせた中でやはりこれはしていくべきだろうと思います。今後の少子化対策、何に視点を持っていくのかというのが大きな柱になりますので、この予算の執行については、総合戦略等も含めて企画総務部とも十分調整しながら、執行については行っていきたいと。

ですから、今、予算の中では講演会等も含めておりますけども、これが少子化対

策のみなのか、宍粟市の全体の総合戦略の中での市民への周知なのか、その辺はこれから十分練っていきたいなと思っています。

以上です。

岡前委員長 東委員。

東委員 この件も取り組みに期待をして、この件は終わりたいと思います。

では最後になりますけども、主要施策の説明の49ページになります。49ページの下段なんですけども、人権推進事業のところなんですけど、次のページのいきいき地域づくりとの関係も含めて、次のページ、50ページの上段にいきいき地域づくり事業があります。

このところで、この人権推進事業、これをもう少し詳しく説明をしていただきたいなと思うんですけども、要は、財源内訳のところも含めて、財源内訳が変わっておりますよね。26年から。その辺も含めて、財源内訳がなぜ変わったのかということ、そして、これはいわゆる50ページのいきいき地域づくり事業と何か結びつけて、一体となって進めるべきじゃないのかというふうなちょっと思いがあるんですけども、その辺両方あわせてお聞きしたいと思います。

岡前委員長 山田次長。

山田健康福祉部次長兼市民相談センター課長 まず、東委員の質問された人権推進事業の財源内訳なんですけれども、本年度は7年に1回の人権のつどいを山崎文化会館で、12月19日ですか、土曜日、これを開催予定で、それが委託金として県から出るようになっておりますので、県支出金77万円となっております。それが大きく変わったところでございます。

それと、もう少し詳しくと言われましたので、本年度は部長が当初概要で説明されたように、人権施策推進計画の改定を考えております。それで、そのことにつきましては、人権問題検討委員会を中心に各種人権団体等の意見を聞きながら、総合計画にも整合性を図りながら、改定を進めたいというようなことで書いております。これもまだちょっと簡単なんですけれども、委員会資料の27ページに事業の目的とか予算とかを掲げさせていただいております。

それと、いきいき地域づくり事業なんですけれども、これにつきましても、実施状況は委員会資料の28ページ等に掲げておるんですけども、このいきいき地域づくり事業というのは、御承知のとおり、補助事業でございますので、城下地区を中心の事業となっておりますので、地域限定版とは申しませんが、あくまで範囲が城下地区となっております。それはちょっと、人権推進事業の宍粟市全体とはち

よっと違うというようなことを御理解していただきたいと思います。

以上です。

岡前委員長 質疑の途中ですが、1時間半経過しておりますので、10時40分まで休憩をさせていただきたいと思います。

午前10時31分休憩

午前10時39分再開

岡前委員長 それでは、休憩を解いて、再開をさせていただきます

それでは、秋田委員。

秋田委員 質疑をさせていただきます。

主要施策説明書のページ50の下段になります。消費者行政の推進事業でございますが、本年度の予算を設定する前の段階といたしまして、昨年の実損害、消費者の実損害もしくは件数、そういったものの現実はどのような状況になっておるのでしょうか。

岡前委員長 山田次長。

山田健康福祉部次長兼市民相談センター課長 12月末までのデータで申しわけないんですけども、データといたしまして、取扱金額いうんですか、苦情金額いうんですか、それが4,085万6,124円のセンターとして取扱金額となっております。当然、このことにつきましては氷山の一角であることはよく承知いたしております。

そして、その4,080万円のうち、実質の支払いいうんですか、業者等の支払いについての金額は857万7,814円。4,000万円のうち850万円が実質、これにつきましては当然、あからさまな詐欺や、それから本人が納得して払われたんですけども、その後になってこれがどうだろうかというような相談も含めての金額でございます。

以上です。

岡前委員長 件数は。

山田健康福祉部次長兼市民相談センター課長 金額の伴う件数は55件となっております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 ただいまの説明でかなりの状況がうかがえるわけですけども、年齢層で被害に遭われた、4,080万円とか850万円とかいう実損を出されているわけですけども、その被害に遭われる年齢層は、高齢の方でしょうか、若者でしょうか。

岡前委員長 山田次長。

山田健康福祉部次長兼市民相談センター課長 正確な資料は持ってきてないんですけども、高齢の方が大部分を占めております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 高齢の方というのが多いということでありますけども、若い方で非常にまだ世間なれしてないというか、社会人として未熟な部分があって、なおこういうことに巻き込まれるということもあり得るわけであります。

その中で、今お聞きした中で、本年度の予算の中でこれを専属の方を、専門家の方を相談員として配置するという計画なんでしょうか。

岡前委員長 山田次長。

山田健康福祉部次長兼市民相談センター課長 継続で2名の相談員を配置いうことでございます。そして、2名の相談員は県に、月に2回の研修がございます。それに2名のうちどちらかの相談員は出席して、研修を積んでおるところでございます。以上です。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 じゃあ、この件は2名で、実損害とか相談金額は4,000万円を超える状況でありましたら、続けて、防犯の意味も含めまして、事業を継続してやっていただけたらというふうに解釈します。

少し戻りますが、44ページになります。高山委員からも指摘がありましたし、私も高山委員の同僚の方と出会いサポート事業の他府県の実態を見に行きまして、現実には、宍粟市の成果としてはやや薄いなというふうに理解しております。したがって、もっと効果的なものを進めていただきたいということは高山委員と同じ意見であります。

ただ、去年あたりからずっとこれ考えてたんですけれども、自分たちもいろいろ個人的に相談を受けたりもする場合がありますけれども、このネーミングですね、これちょっと考えていただけたらと思うんですが、出会いサポートというて、最初の出会いを求めているので、そのきっかけが大事なんだという意味でそういうネーミングになっていると思うんですけれども、やっぱりたどり着くところは、これは真剣な話でありますので、ここはもう思い切ってネーミングを縁結びサポート、縁結びの事業をやるんだというふうに、ひとつそういう真剣さがもっとあらわれるような表現にしていっていただきたいなと思うんです。

出会いサポートだったら、何かこう、若い人の最初のきっかけだけのようにして、もう少し希薄だなという気がいたしますので、自分としては、ことしじゃなくても

来年の事業でもいいですし、ことしの後期からでも結構ですけれども、あるいは本年度の3月の最終予算の後、事業名を変えるとか、あるいは次の企画するときのセミナーのタイトルとかいうことで、はっきりもうこれは縁結びを目的としてやるんだというような気持ちでやっていただけないかなと思ひまして。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 意見参考にさせていただいて、検討させてください。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 初めに部長のほうから説明がございました。人口減の対策というようなことで説明があったんですが、いわゆるもっと27年度は研究もし、検討もしというような言葉をいただいたんですね。

ここの予算書には、出会いサポートであるとか、それから児童手当とか、いろんなことがそういう、いわゆる子どもをふやすという意味でこういうことがされておるんだらうと思うんですけども、説明の中でそういうふうなことをちょっと聞きまして、もっともっといいことを考えられとんかなというふうに私は捉えたんですけど、何かそういう考えはございますか。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 もっと具体的な方法、方策という御質問だらうと思います。ただ、私どももいろいろと検討は、職員も含めて、しておるわけですけれども、なかなかタイムリーな施策に結びついていないのが現状でございますので、これも反省のところでございます。

言いましたように、健康福祉部の中での所管の部分、少子化対策も持っておりますが、ただ、全体としてやはり総合戦略を市全体で策定する必要があると思いますので、その中であわせた中で、一緒に私は検討が必要だと思っております。その中には、いろんな宍粟の現状、いわゆる人口減の、年代別の流出入口も調査もしております。それはなぜなんだらうということも含めてのことでございますので、やはり就職の部分についても今回、企業立地の条例も改正したのも一つの方策ではあったんですけども、それがすぐに結びつくかという、いろんな課題もございます。

ですから、ちょっと今、具体的などころには、申しわけないですけど、私自身も今持ち合わせておりませんので、総合戦略を策定する中であわせて十分検討していきたいというふうに思ひます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 この43ページの上段なんかで、児童手当というのは今の世の中では必要

なものだと思うんですが、いわゆる平成25年、26年というのは同じような金額で予算を組まれております。ということは、向上がないというんか、もうちょっと考えたらなと、そういうふうなことができないんかなというふうに思いましたから、こういう意見を出しておるんです。この予算について3年同じような形なんですけどね、また趣向をちょっと変えろとか、もう少しようけやろとか、そういう考えはないですか。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 いわゆる祝い金等々のお話かと思えます。ここに掲げております施策の中で、児童手当、あるいは児童扶養手当については、国県制度に基づいた部分でございますので、やはりこの額がふえるということは、子どもさんがふえるということでございます。今現状、宍粟市で年間では子どもの生まれてこられる数が250名前後、250名切ってくるような状況でございますので、議員言われるように、この児童手当の額がふえることが望ましいと思っております。

ただ、言いましたように、残っていただく施策、ここに定住していただく施策をどうしていくのかというところがございまして、いわゆる祝い金等々と、そういう経済的な部分での効果がどこまであるのかといういろんな意見はあろうかと思えますけども、何もしないよりはというところもありますので、それも含めた中で、どう宍粟市として少子化対策ということに対してアピールしていくのか、それは、何かをしていく必要があると思っておりますので、全体的な中で検討はしていきたいなと思えます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 少子化問題、人口減に歯どめをかける、いわゆる例年同じようじゃなしに、一度に思い切ったことはなかなかやりにくいと思うんですけどね、そういうことも視野に入れながら検討してもらいたいなと思えます。

すいません、続きまして、きょうの説明書の24ページにがん検診のこういうふうな数字が出ておるんですが、最初の説明をされたときに同僚議員から質問がありまして、平成26年度に非常に、仮に乳がんの検診なんかは少ないということで、理由も述べられたんですが、これ非常に大事なことなんでね。

私の近くで、50歳になるかならんかの方がまちぐるみ健診を受けられて、3年後にはもう亡くなられておるんですよ。まちぐるみ健診を受けられて、乳がんですよというふうに言われて、それからいわゆる治療も何度かされたと思うんですが、それは本人の意思もありまして、いろいろな治療の仕方があったと思うんですが、

3年後には亡くなられたと、そういうようなことがありましたんでね。

もしこういう検診をして早期発見になった場合に、指導をしていただいて、こういうふうにしなさいというようなことは大いにやっていただきたいなと思うんです。ただ、こういう検診をしていただくのは非常に大事なことなんです、その後のサポートをやっていただきたいと思えますんで、よろしくお願いします。

岡前委員長 中野課長。

中野健康増進課長 検診につきましては、精密検査になられた方がきちっと再検査を受けられないと意味がない、検診するだけでは意味がないので、検診の再検査についてはそれぞれに、乳がんと子宮がんにつきましては個別に再検査の指導をしております。

ただ、発見の時期というのはお一人お一人違いますし、希望される精密検査の機関というのはそれぞれの御本人が選択されることですので、強制はできないんですけれども、できる限りの御相談には対応しております。フィルムを取り寄せて貸し出しをする手配などもしております、なるべく精密検査が受けていただきやすいようには心がけております。それは検診をする基本的な事項と捉えておりますので、続けていきたいと思えます。

乳がんに関しては、平成26年度減少しているのは十分承知しておりますので、平成27年度にもう少し取り組みを進めたいと思えます。

岡前委員長 小林委員。

小林委員 今、説明がございました。とにかく市民は、最初の早期にわかったときには非常に症状がないものですから、大丈夫やというふうな感覚でおられるみたいですね。そういうことを、いやもう、そうじゃないんですよ、これが1年たち、2年たちすると、もう大変なことになるんで、大変ですけども、いわゆる治療をしてくださいというふうな、強硬ないうんか、そういうふうなやっぱり指導をやっていただきたいなと思えますんで、お願いをして終わります。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ちょっと私、視点がまた行きつ戻りつするかもしれませんが、お願いします。

先ほどちょっと人口推計の中でどういう状況かという宍粟市の状況に基づいて、いろいろ施策のことをお伺いしたんですけれども、先ほど言っていた生産年齢人口に対して高齢の方、65歳以上とか75歳以上の方、これ平成22年では生産年齢人口15歳から64歳、これ15歳からいきなり生産年齢人口に入るかどうかというのはなかなか

か難しいんで、もっと少ないとは思いますが、1人当たり0.75人の方を、高齢の方を支えるような状況で、平成27年度には0.85まで上がってるんですね。2025年のいわゆる団塊の世代の方が高齢になられるという、その2025年では、1を超えてくる状況で、もう支え切れない状況なんです。この推計でいくと。

そこで、ちょっと予算書のほうの老人福祉費の部分をちょっとお伺いしたい部分がありまして、確かに高齢の方を敬ったり、その方に支援をしたりということは不必要だとは思わないんですけども、ただ、人口推計等を見たときには、支え切れんというか、音を上げるというか、ちょっと厳しいという状況が人口推計だけからは見えますし、それが間接的にやっぱり人口流出とか過疎化というところにちょっと精神的には要因としてあると思うんですけども、これを減額しろとか云々という話ではないんですけども、人口推計から考えたときに、やはり敬老祝い金であるとか、あと老人福祉費の負担金、補助金とか交付金のシルバー人材センターへの運営補助、あと社会福祉協議会の敬老会の事業、あと老人クラブの支援等、これが人口比率というか、支える側の状況と合っているかどうかというのは、ちょっと検証していただきたい部分がありまして、ちょっともう、よう支え切らんというところが現実で、実際には、先ほど高齢者の方をどれくらいで支えているかというのを言いましたけども、子どもたち、ゼロ歳から14歳の子たちも、結局はその真ん中の15歳から64歳の生産年齢人口が支えるというか、養育したりとか保護したりしなきゃいけないということがあって、その人口がどんどん減っている状況で、今までと同じようなそういった支援の支出であるとか、そういったところが妥当なのかどうかというのは、ちょっと検証していただきたいんですけど、ここは何かそういった見直しというか、検証というのは、何かされてますかね。

岡前委員長 福山課長。

福山高年・障害福祉課長 おっしゃるとおり、生産年齢人口は少なくなってきておりますけれども、平成32年をピークとしまして高齢者人口はふえていくという現象が、宍粟市の場合、ございます。

また、2025年には団塊の世代の方が75歳になられるというような状況の中で、おっしゃるとおり、今、御指摘がありました、例えば敬老祝い金事業でありますとか敬老会の事業、そういった事業につきましては、25年度の実績と決算等でも申し上げましたとおり、非常に対象者に比較して参加者も減ってきているような状況の中で、その事業の実施のあり方については検討すべきという認識を持っております。今現在、具体的にどうするという形はまだ見えてきておりませんが、検討し

ている状況でございます。

言われたとおり、支え手が非常に少なくなっていく中で、ただ、高齢者はふえているという状況の中では、老人福祉費として継続して、老人会のクラブ活動、そういったところの健康づくりでありますとか、社会参加、そうした事業にも積極的に取り組んでいただいて、介護を受ける状態をできるだけ引き延ばしていただくというような施策も必要なのかなというところで、老人福祉費、前年度に比較しますと200万円ほどの減にはなっておるわけですが、そうした取り組みも必要かと思っております。

また、介護保険特別会計のほうで、地域支援事業のほうで介護予防事業等に力を入れていくべきと考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ぜひともそれ、やはりそういった生産年齢人口の方も経済状況的に所得も上がらない状況で、しかも支える人数がどんどん減っていくという状況で、そういった高齢の方とかに対する福祉的な部分をどうしていくかというのは、ちょっと全体を見た上で整合性をとっていただかないと、頑張っていて宍粟市を今担っている人たちが音を上げるというか、負担がきつくなってくると、やはりちょっと元も子もない状況になると思うんで、そのあたりちょっと精査していただきたいと思います。

これはちょっと認識という部分も確認したいんですけども、シルバー人材センターさん、これは、僕は老人福祉費にここの運営補助が入っているのがちょっと、ずっと何か、何と言うか理解できない部分があって、認識をまず聞きたいんですけども、シルバー人材センターさんで活動されている方々は、年齢的には支えられる世代なんだけれども、元気であったりとか、なので、どちらかというともまだそっちじゃなくて支える世代側にいるという意味の事業、活躍の場というふうに捉えていいんでしょうかね。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 今、鈴木委員おっしゃったように、支える側、いわゆるこれまでの能力、技能等々を地域に生かす場と考えています。ですから、今、冒頭、御意見の中でありましたように、生産年齢人口が減っている、支え手がいなくなるという状況、これはもう国の社会保障全体のことになりますので、ここでは申しませんが、やはり現状として私たちも、元気な高齢者の方は支えられる側でなしに支える側になってもらう、そのお願いであり、取り組みはこれまでもしております

し、今後もさらに必要だというふうに思っています。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その運営補助のあり方、これがなければ、運営というか、そういった活躍の場が維持できないということは理解できるんですけども、ただ、シルバー人材センターさんの経営状況というか、見たときには、大分自活できるぐらいの仕事をとられてやってらっしゃって、そういった支え手になっていただいている状況が見えるんです。

これは、この運営費補助という、もうダイレクトに補助なんですけども、どちらかという優先調達とか、そういった市の事業とか、そういった外注するようなものをこういったシルバー人材センターさんに優先調達という形で出して、事業費として同じくらい支援するというような方法はできないんですかね。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 まず、シルバー人材センターの経営状況でありますけども、市の補助金プラス国の補助金があります。いわゆる各それぞれの自治体が補助して初めて国からの補助がありますので、この部分をもって今現在、宍粟市のシルバー人材センターの経営はある程度成り立っているという状況でございます。

それと、優先調達の関係、できればそういうふうにはできるものはしていきたいと思っております。ただ、御承知のように、いろんな法の制約であるとか、そういうことで、これまでシルバー人材センターにお願いをしていた仕事なり業務等ができなくなったという状況もございますので、その辺の絡みも含めて、いずれにしても、当然、支えてもらう、できるだけ元気におっていただくというのが一つの大きな柱でございますので、そこには仕事であるとか、活動の場というのがありますから、その部分で、できるだけ行政としてはお願いできることはしていきたいなというふうには、総務のほうもそれは考えていておりますけども、再度になりますけども、いろんな制約、規制の中でできない部分もございますので、その点も含めていろいろと検討はしていきたいと思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これもお金の勘定だけで云々言うつもりはないんですけども、やはりそういったところ、支え手側に回っていただくという意味も含めて、もっと活躍の場を広げていただきたいと思いますし、今やっている100歳体操とか、そういった地域の介護予防の事業であるとかの、もともと運動されていた方とか、そういう方も当然いらっしゃるでしょうから、そういった方がインストラクターのような形で講師とし

てそういった授業を受けるとか、そういうところでもっともっと活躍の場を広げていただいて、当然、間接的には医療費の削減であるとか、介護給付とかの抑制というところにつながっているということは認識しているんですけども、そういったところでもっと効果的な、例えば介護予防とかだったら、同じ世代の人があそこまで元気に活動されてるというところで、すごい励みにもなったりとか、親近感もあったりということで効果的だと思いますので、そういったところも、市の全体の施策の中で効果的に活躍できる場をもっと探していただければなというふうに思います。

同じように、支えるという意味で言ったら、外出支援サービスの件がいただいた資料の15ページにいただいている、利用者であるとか回数等々があるんですけども、これ、費用でいくと大体1億円ぐらいがこの外出支援サービスというところに計上されていて、これ、制度設計当時は、平成22年度が制度設計の年かどうかかわからないですけど、3,200万円ぐらいだった分が、もう3倍ぐらいに膨れ上がっているということで、これは、公共交通との絡みもあると思うんですけども、今後、公共交通が整備されていく中で、必要な人には当然、ドア・ツー・ドアで必要な人には当然届けなければいけないサービスだと思うんですけども、どこまで抑制できたりとか、財政負担が軽減されていくかという予測なりというのはありますか。

岡前委員長 福山課長。

福山高年・障害福祉課長 おっしゃるとおり、外出支援サービス事業につきましては、今、公共交通の絡みの中で公共交通の空白地帯がある中で、比較的元気なお年寄りの方についても外出支援のみなし認定という認定を受けていただいて、対象者としているということから、平成22年から利用回数なり決算額を見ていただくと高齢者が伸びていくに連れて伸びてきているというような状況がございます。

今回、御存じのとおり公共交通の再編計画が策定されている中で、外出支援につきましても、真に外出が困難な方、これが本来は福祉施策である、そういったところに対象者を戻してきて、なおかつ今現在は公共機関と医療機関にしか外出支援の制限がかかっているわけですけども、その範囲については、例えば社会参加でありますとか、買い物でありますとか、そういったところの外出にも対象を広げていくというような形で、今見直しの方向を出しているところです。

それに伴いまして、若干料金のほうも今300円、600円という低額で実施させていただいておりますけれども、ドア・ツー・ドアの関係、また経費の財政的な面からも利用者負担も一定見ていただくということで、500円、1,000円程度の利用料金でお願いできたらなあという方向で検討しております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 いただいた資料の15ページには登録者数とか、そういった数的なものが出てはいるんですけども、利用回数の平成26年度見込みの部分で町別に旧4町で出していただいているんですけども、利用者数、同じ旧4町で出していただいているんですけども、利用回数を利用者数で割った回数、平均利用回数なんですけども、これ山崎が43.5回、一宮が30.7回、波賀が28.4回、千種が22.4回、どちらかというところ、ざっくりですけど、交通の便が、病院とか基本、多い地区、山崎とかは多分多いと思うんですけども、結局交通の便という意味では、不便な地域の方が利用回数が少なく、便利のいい方が、平均なんでざっくりとしか言えないんですけども、多いという状況から鑑みて、やはり必要としている人が使いやすい制度になっていないんじゃないかというふうに思うんです。

それは費用負担の面でもやっぱり管外に出ると倍かかってしまうわけなんで、そういったところも含めてちょっとこれまでの利用実績等々とか、利用の傾向とかを見ていただいて、しっかりとした制度設計をしていただいて、真に必要な方にやっぱり届くサービスになっていっていただきたいし、プラスやっぱり財政面もやっぱり、さっきも何度も言っているように支え切れない部分がありますんで、そういったところもちょっと検討していただきたいんですけども、この傾向というか、どちらかというところ便利のところの方がたくさん使っていて、不便なところの方がちょっと利用回数が少ないんじゃないかということの見解に関しては、何か検証なり、考察なりというのは何かありますか。

岡前委員長 答弁できますか。

福山課長。

福山高年・障害福祉課長 詳しい検証というのは行ってないわけですけども、考えられることとしまして、特に山崎については医療機関も多い中で、近いところでたくさん使われているというような状況があると思います。

千種、波賀につきましては、それぞれ診療所なり個人の診療所等、医療機関等が少ない中で、利用回数も減っているのかなあというような状況がございます。

そういうことも含めまして検証する中で、言われたように、使いやすい制度となる、福祉施策の事業となりますように、そういう制度改革に向けた検討を行っているところでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは私の感覚としても切ればいいというか、制限すればいいというふ

うには全く思っていないです。必要な人にはしっかりと必要に届けなきゃいけないサービスというか、制度だと思っているんですけども、やはりその利用の傾向を見ると、逆に気軽に病院にかかってしまうという、その医療費の問題の部分でそれを助長してしまうのでは、ちょっと意味がなくなってしまうので、そのあたりもやっぱりしっかりとした制度設計をやっていかないと、逆効果になってしまう部分がありますので、そのあたりもうちょっと御検討いただいて、相当細かなというか、緻密な制度が必要だと思いますので、ぜひ御検討をいただければと、そこは思います。

あと、ちょっと障害者福祉のことにに関して聞きたいんですけども、いただいた資料の16、17あたりが障がいのある方という意味での関係予算の概要になっていると思うんですけども、その中で、17ページの中段に理解促進研修啓発事業ということで、17万1,000円というところで、障がいのある人への理解を深めるための研修会、イベントとか啓発活動ということで講演会とか、啓発用DVDなんていうのがあるんですけども、私自身の感覚として、まだこの段階なのかなということはちょっと懸念されるんです。これはもう今この時代、年齢とか性別、そういった障がいのある、なしとか、いろいろな部分で平等性というか、人権という部分は保たれなきゃいけないという共生社会の中で、まだこの啓発しなきゃいけないとかっていうこと、しかもその啓発の手法が従来のかどうか、これまでの古来ののかどうか、講演会とか啓発用DVDを見てとかいうことで、間に合うのかと言うと語弊があるかな、十分なのかどうかというのはちょっと疑問なんですけども、この理解を深めるというところで、何かほかの手法というか、ないんですかね。講演会とDVDを見て理解が深まるとはちょっと到底思えないんですけども。

岡前委員長 福山課長。

福山高年・障害福祉課長 冒頭、部長のほうからも概要の説明のときにもありましたように、今年度、平成26年度に第4期の障害福祉計画の策定を行いました。これは平成27年度から平成29年度の3カ年の計画でございますけれども、その中で特に特徴がありますのは、高齢者も含めてですけども、住みなれた地域で暮らしていける支え合いのネットワークづくり、これが地域包括ケアシステムということで、障害者施策の中にも生かされてくるのかなということで、大きな方針の中では施設から地域へ、また病院から地域へ移行していこうという大きな目標がございます。そうした中で、やはり住みなれた地域で自分らしい生活が行っていけるというためには、まず、そこを支えていただく地域の方の理解が必要だということで、その手法が今までどおりの講演会であるとか、研修会、そういったところで効果があるのか

どうかといったところもあるんですけども、今までその取り組みがまだ十分されてきてなかったのかなあという思いもありますし、今後におきまして、こうした取り組みにつきましては、地道に継続して行っていくことが大切なのかなあというふうに思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 こういった活動が僕は不必要だとは思わないです。しなければならないと思うんですけども、やっぱりなぜそういった理解が進まないかという部分で、これはもう非常に僕の独断的なというか、見方かもしれないんですけども、やっぱり社会参画の場に、いろんな方が出てくるという場面がやっぱり少ないような気がするんです。なので、今後、そういった地域包括ケアという意味で、そのくくりの中に入ってくるんであると思いますけども、そういったところで先ほどのシルバーの方がいろんなところで活躍されるのと同じように、そういった方もやっぱり社会に参画というか、そういったところにやっぱり場面であったり、そのためにやっぱり支援も必要でしょうし、そういったところでということも理解が進むということになると思うんで、そういったところもやっぱり考えて、その地域包括というところを考えていただければなというふうに思います。

その地域包括支援センターの予算ということで、次ページにあるんですけども、これは介護会計に載ってるということは、高齢者の関係のことだけを言ってるのか、そういった障害者福祉とか、児童福祉も今包括ケアという部分では包括された概念の中に入ってくるんですけども、ここの部分の説明はどちらかということ介護会計にあるということは、高齢者のそういったケアという部分と理解していいんですかね。

岡前委員長 福山課長。

福山高年・障害福祉課長 おっしゃるとおり、ここの地域包括支援センター予算の概要の部分につきましては、介護保険事業特別会計に予算措置をしております。高齢者向けの予算でございます。

特に、介護保険制度が改正された中で、これから新たな総合事業ですとか、充実させていくべき先ほど来からあります医療とか介護の連携でありますとか、日常の施策の推進、そういったところの予算が介護特会のほうに地域支援事業費として計上している部分でございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 確かに会計上はそういった地域包括支援ということは、こういった高齢者向けというか、の予算措置になるんだと思うんですけども、先ほども言ったとお

り、やはり先進地ではやっぱり障がいのある方と高齢の方が同じところで何か作業されたりとか、憩いの場であったり、そこにちっちゃなお子さんがいらっしやったりということで、児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉というのは全てを包括して、そこを絡めていくことによって相乗効果があるんですね、やっぱり。高齢の方もちっちゃいお子さんとかがいらっしやるところでの活動と、それだけ高齢の方だけのところでは全然やっぱり張り合いとか、そういった気持ちの面も違うと思いますし、是非ともそういった児童福祉、障害者福祉と高齢者福祉というところを包括して、やっぱり制度なり宍粟市の中にそういったシステムを構築していただきたいと思うんで、そういった連携みたいな部分、ここに地域ケア会議というのが書いてあるんですけど、これはどちらかという、先ほどのように介護会計の部分なんで、そういった高齢の方の部分だと思っんですけども、そういう児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉みたいなものの連携の何かミーティングというか、会合みたいなものは何か制度としてあるんでしょうか。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 今言われた制度としてあるかという御質問に対しては、お答えとしては、現状制度上はないというお答えしかできないんですけども、冒頭、私のほうから健康福祉部の平成27年度の重点施策の概要ということでお話をさせていただきました。いわゆる地域包括ケアシステムの構築に向けて具体的に取り組むということで、ただ、この地域包括ケアシステムの言葉は高齢者福祉制度の中で出てきておりますけども、宍粟市のように小規模な自治体では高齢者のみでなく、障がいのある方、子どもも含めてそれぞれ地域で支え合う仕組みをつくっていかなあかんということで御説明もさせていただきました。

そういう観点で、今、部内の職員もそういう思いの中で今後の宍粟市に合ったシステムづくりをしていこうということも念頭に置いて、今いろいろと施策の検討も含めてしてくれております。

それから、あと、もう一つは、今、国のいろんな制度はやはりまだまだ高齢者制度、障害者制度、子どもの制度というふうに分かれております。いわゆる施設をそれだけ個別個別に整備していくというのは非常に困難な状況もありますので、やはり宍粟市独自として複合的なものもできないか、それには国県の制度がなければ、市独自の制度がないのかということも含めて、やはりそういう人、物、それから制度、それも含めた資源の整備も必要だということで、その大きな柱の中ではいろいろと、一遍にはちょっと難しい部分もございますけども、順次できることをやって

いこうということで、今職員もいろいろと検討をしてくれております。

以上です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 先ほど何度も支える世代と支えられるというか、概念的にはそういう部分で年齢構成みたいなことを言ってますけども、当然納税という意味で間接的に支えている人たちと、直接的にやっぱりそういう福祉の事業に携わる方というのは、やっぱり今後必要になってくると思いますし、それが雇用の増進ということに非常に繋がると思うんです。そういったちっちゃな事業所なり、そういった場に2人でも3人でもそういった福祉に生産年齢人口の年齢の方が携わることで、大分人口減対策にも寄与してくると思うんで、是非ともそういった総合計画の中でも見直すとは思いますが、是非ともそういう視点を持っていただければなと思います。

続けて、先ほど、ほかの委員からも質疑があったところに絡めて聞きたいんですけども、いただいた資料の13ページの出会い応縁事業の件なんですけども、こういう取り組み、社会福祉協議会に委託しているような取り組みも、今の社会状況からいったら不必要な政策だとは思わないのは確かなんです。

ただ、この宍粟市の出会い応縁事業の概要の案を見させていただいたときに、これがここに公金を支出する根拠は成り立つのかなあというのはちょっと微妙なところがありまして、この制度はどんどん詰めてくると思うんですけども、どちらかだと思えます。まず若い人たちが助かるわということで、今までいわゆる合コンみたいなものを自分らでやっていたものに、そういう名目で補助が出るわけなんで、いろいろ使っていただくというのか、それともその下にあるような予定者の名前、住所とかを書いた名簿を出したりとか、支出予算書を出したりとかというところで、それならばはっきり言って面倒だから使わないか、どちらかだと思えます。この制度を周知したり云々したときに、どういう反応が出るというふうに予測して予算立てされてますかね。

岡前委員長 長尾課長。

長尾社会福祉課長 確かにそこに申請方法等いろんな資料を添付していただきたいということで、まだ案として提出させていただいております。先ほど申されたコンパ、これらのいろんなそこに可能性のある交流会とか、同窓会とか、スポーツ交流とかを挙げておりますけど、これにつきましては申請があった段階でやっぱり補助金でありますので厳密に審査が必要だと思っております。それらを確認する意味で事業計画とか、その辺を出していただいて、それらを事情聴取しながら、これの目

的に合った事業かというようなことも判断していく必要があるかと思っております。

いろいろな場所でいろいろな意見をいただく中で、何とか宍粟市の結婚やら子どもの増加に対して何かできないかというふうなことで、とりあえず出会いの場を増やしていこうというようなことで考えた事業でありまして、今後事業を進める中で今後のこともやはり検討していくべき点は出てくると思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 予算的には、地方創生の予算でやられるとは思いますが、私の予想だと、これ非常に煩雑な事務手続があるので、若い子たちはもう面倒くさいというふうに僕は反応するほうが多いのかなというのが、わかんないですけど、やってみないと。なので、先ほど来あるように、スポーツ交流とか、そういった花見であるとか、もみじ狩りみたいなものというのは、紅葉狩りみたいなものというのは、市のイベントとして打ってしまったほうが効果があるような気がするんです。そういうふうなこういう目的のためのスポーツ交流とか、スポーツ大会ですよとかって銘打って、そこに参加していただいたほうが、使う側というか、参加する側も気楽でしょうし、目的に合致してくると思うんですけども、そこまで制度変更は今の段階では難しいんですかね。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 この出会い応縁事業、初めてする内容ですので、今からいろいろな制度設計なり中身は必要になってこようと思います。私はいろいろな出会い、例えばコンパでもいいとは思っています。いろいろな出会いの場を支援をしていくというのが一つの大きな柱でございますので。

もう1点は、一般質問でも答弁をさせていただきました。やっぱり市内に定住していただくというのが大きな柱でありますので、例えば企業同士でのそういう合コンと言うたら言葉、語弊があるかもわかりませんが、そういう場であったりとか、各いろいろな四季折々のイベントがありますので、そんなイベントとタイアップができないだろうかということも答弁させていただいたかと思えます。それと、大きくはやはり商工会のほうにもいろいろと協力いただく中で、いろいろな会員さんのほうにも周知をしていただくとか、そんな商工会とのイベントとのタイアップができないだろうかとか、そんなこともありますので、一遍いろいろさせていただきたいなと思えます。ので、中には何でそういうところに公金を支出するんだというお叱りの意見も出ようかと思えますけども、そういう部分については改めていくとかい

うことも必要でありますけども、やはりいろんなことに取り組みをさせていただきたいなというふうに思っています。

それで、当然それにはいろんな方々に協力していただかなければなりませんので、この制度の今回の事業の趣旨も含めていろんな方々に周知も必要だというふうに思っていますので、その点でお願いしたいと思います。

以上です。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これでこの出会い応縁事業は終わりますにしますけども、これ要件の中で例えばお店でこういったパーティーみたいなものをする場合に、市内の事業所という限定はないわけですよ、これ。なので、でき得るならば、やっぱり市内のそういった若者というか、そういった子たちがよく集まるようなお店を募って、その共催みたいな形でやって、やっぱりこの公金というか、使った分がやっぱり市内に落ちるといふか、市内で消費していただくということもやっぱりやらないといけませんので、そのあたりもちょっと、まだ制度設計がこれから詰まると思いますが、そのあたりもちょっと使いやすかったり、本当に目的に合致していたり、市内の産業といふか、経済にも貢献するような制度にしてもらいたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

あと、先ほど何回も出ている少子化対策の推進計画の策定業務なんですけども、これ総合計画との絡みも当然出てくると思うんですけども、総合計画の策定の中でやっぱり若い世代とか市民とかに、どういうまちにしたいのか、どういうことをしたら子どもが増えたりとか、若い世代が増えるんだろうかという意見をやっぱり聞くことというのは重要だと思うんですけども、ここにはアンケート的にニーズ調査ということが書いてあるんですけども、そういうもっと本当にそういう人たちが集って、今ただ単に講演会とか、市がやっている行政懇談会みたいな形式ではなく、やっぱりワールドカフェとか、そういうふうにいるいろいろ気軽に離して本質に迫っていくみたいな会議手法というのはいっぱいあると思うんですけども、そういうような意見聴取の手法というのを取り入れる予定はないんですかね、従来型じゃないやつ。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 いろんな御意見をいただいておりますので、そういうところも参考にしながらしていきたいと思います。

ただ、繰り返しになりますけども、少子化対策を別個にいろいろ議論する、検討

するというんじゃないしに、総合計画、総合戦略、あわせて中で検討していきますので、その一体的に若い人の意見を聞く方法はいろいろ出てこようかと思っておりますので、一体的な取り組みをしたいと思っております。

例えば、まちづくり推進部のほうでは、今、北庁舎3階にありますしーたん広場等で若いお母さん方がお子さん連れて来られてますけども、そこへ職員が話に入っておるとか、そういうことも実質やっておりますので、そんなことも含めて参考にしながら、いろんな階層の方々の意見を聞くというのは必要だと思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 是非とも、少子化対策ということに特化したことではないんですけど、市のそういった計画とか方向性を決めるものに関していうと、やはり若い世代とかという子たちでアンケートではなかなか出てこないような意見という、いわゆる本音というか真意の部分が出てきやすいようなやっぱり意見聴取なり、意見表明できる場が整えられるということが、今後の少子化対策とか人口減対策には重要だと思っておりますし、この前ニュースでやってた震災から復興するまちで、ある協議会がそのまちづくりをどうしていこうか、復興させようかというときに、60歳以上の方は口を出さないで、それ以下の30歳、40歳の意見をもとにつくろうといったところが、一番復興が進んでいるという、何か事例も結構目にしましたので、やっぱりそういうふうな気楽に意見を言えたり、それが反映される場というのをやっていただきたいと思っておりますし、特にそういった少子化対策というところに絡めてそういう場があれば、それは、そこで例えば独身の若い子たちがそこにかかわることで、出会いという部分もできると思っておりますし、そういうことも含めてちょっとやり方、計画の策定の仕方をちょっと検討いただければなというふうに思いますのでお願いします。

以上です。

岡前委員長 答弁よろしいですか。

鈴木委員 はい。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 最後、確認したいんですけども、資料をいただいておりますので27ページ、平成27年度人権施策推進計画改定事業という部分ですけども、これ平成19年につくられておるわけですけども、いろんな法的な部分の改正等々の中で、もう改定時期かなということなんでしょうけれども、これはつくられるときは、学識経験者なりということできていったと思うんです、市民も含めて。今回、ここの中にはその誰がという部分は見えてないんですけども、そういう委員の策定については

どういうお考えでしょうか。

岡前委員長 山田次長。

山田健康福祉部次長兼市民相談センター課長 失礼します。今回考えておりますのは、人権問題検討委員会の委員を中心に策定をして、なおかつ、それは市役所内部の職員だけですので、外部といたしましては各種人権団体の役員さんというんですか、委員さんを交えて3、4回と思うとんですけれども、交えて計画策定して、それを最後は当然パブリックコメントで意見を集約して、それで策定したいなと考えております。

以上です。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 当初の計画されたときには、要は学識経験者なりが入っていたということなんでしょうけれども、そういう考えはないんですか。それと、人権団体の役員さんを一般市民という形の捉え方でいいんでしょうか。

岡前委員長 山田次長。

山田健康福祉部次長兼市民相談センター課長 そのように捉えております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 それと、もう1点、主要施策の46ページ下段の意思疎通支援事業なんですけれども、これと、資料の17ページの中段から下のところです、意思疎通支援事業、手話通話者の窓口設置ということになっています。これは手話を言語という形の大きな流れの中で皆さんの理解もある中での設置ということになると思うんですが、この窓口というのは、障害福祉課の窓口になるわけですか。

岡前委員長 福山課長。

福山高年・障害福祉課長 はい、高年・障害福祉課があります北庁舎の窓口ということになります。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 こういう障がいをお持ちの方々からの要望として、事業は違いますけれども、総合病院の窓口にもいてほしいというような意見があった中で、派遣事業の中でそれを利用してもらうというような前に答弁があったような気がするんですけども、ということは、ここの窓口でそういう派遣業務とかもやると、やっていただけるということになるんでしょうか。

岡前委員長 福山課長。

福山高年・障害福祉課長 平成26年度までは社会福祉協議会さんにその派遣業務に

ついてコーディネーター役を委託しておいたわけですが、平成27年度からは高年障害福祉課に手話通訳者を設置して、その業務も行っていただくということを考えております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 大変待ち望んでおられた事業でもありますので、できるだけ障がいをお持ちの方に広く理解できるように届けていただいて、せっかくの事業ですので、皆さんの利用ができるようお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 先日、若いお母さん方と話をする機会がありまして、ちょっと予算とは直接関係ないかもわからないんですけど、26ページの応急診療所のことでちょっと意見というか要望になるとは思うんですけど、本当に若いお母さんたち、小さい子どもさんたちを持っておられる人は、本当にこの診療所が安心感があって喜んでおられました、大変いいということで。

ただ、その中で1人の例があったんですけど、お子さんが大量に鼻血を出したということで、そのときは日曜日だったんで、どうしようもないんでということで、救急車を呼んだんですね。救急車の人に来て、こんなことで呼ばないでくださいというて怒られたということをおっしゃってました。何が言いたいかというと、今、診療時間が8時から10時ということで、これをもう少し延長できないかということ。それから、もう一つは、土・日・祝日はやられてないということで、できたら土・日・祝日もあいていたら、本当に小さい子どもは、子どもだけじゃないです、大人でもそうですけども、安心感があるということをおっしゃってましたんで、是非そういう検討する機会があれば、そういうことをお願いしたいなということが1点です。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 応急診療所を設置した経緯につきましては、御承知かと思えます。やはり宍粟総合病院の医師不足の関係もありまして、やはりそれと、それから、いわゆるコンビニ的な受診は避けていただきたいということがありまして、宍粟市には応急診療所を設置しようということになりました。

開設時間の関係なんですけども、やはり設置した経緯がそういう理由がございますので、今、市の医師会のほうにお願いしています。そうなりますと、例えば時間を延長するということになりますと、やはり開業医の先生にも非常に大きな御負担をかけることになります。それと日曜日の関係については、休日診療も全てではないんですけど、市内に、これも市の医師会の先生に協力いただいて、その時間あけ

ておりますので、非常に夜中まで時間延長するということになりますと、これはもう宍粟の医療全体の話になりまして、多分と言ったら失礼かも知れませんが、医師会との協議が調うかどうかというのは非常に大きな課題でございます。

それと、やはり場所は今北庁舎に置いておるんですけども、やはり北庁舎、今、保健福祉部が入っています。そこにはやはり小さなお子さんから高齢の方、いわゆる弱者的な方がほとんど来庁されますので、場所的などとも含めてどうかという課題もでございますので、これはいろいろ課題は抱えておるといのは承知しておりますので、全体的な宍粟市の地域医療をどうするかということがございますので、その中で考えさせていただきたいと。

応急診療所もこの近辺ではたつのは揖龍エリアであります。それから、姫路は姫路市の医師会のところで大きなものはありますけども、西播磨の圏域の中でもそういう地域全体の医療をどうするかということところにもかかわってきますので、そんなことも含めて大きな話になりますので、そういう御意見は重々受けとめさせていただいて、今後どうしていくのかというのは市の医師会ともいろいろお話も相談もさせていただきながら、進めていかざるを得ないというのが状況でございますので、よろしくお願ひします。

岡前委員長 西本委員。

西本委員 そういう話を受けたんでお伝えしたということによろしく。

それから、もう1点あるんですけども、インフルエンザのワクチンを打つことに対して、やっぱり各個人で今受けられますよね。だから、それが学級閉鎖とかいろんなタイミングによって非常に難しいということがあって、これは教育委員会とかいろんな形の話もあるんで、話として聞いてください。やっぱり集団的にインフルエンザのワクチンを受けられるような体制にならないかという話が若いお母さんたちの話で出たんで、そういう伝えるという意味でちょっとお話ししたいんですけども。

岡前委員長 答弁できますか。

浅田部長。

浅田健康福祉部長 そういう御意見もあったということで、お聞きをさせていただきます。ただ、実施ができるかどうかというのは、これもなかなか課題がございますので、その点は御理解いただきたいと思います。

岡前委員長 よろしいですか。

東委員。

東委員 今、診療のことが出ましたので、委員長、第41号議案の鷹巣のことで。

今日いただいております資料の最後の34ページのところでちょっと確認というか、お聞きだけしたいんですが、訪問看護、それから通所リハビリ、それから診察に関して随分年々減ってますよね。訪問にしても通所にしても、平成25年度から平成26年度、恐らく住民の方が若くなることはなく、年々年が上がっていくわけですよね。年が上がっていくとなぜ減るのかなと思って、ちょっと疑問に思ったんで。ちょっとこの背景だけ説明願ったらありがたいですけどね。内容だけね。

岡前委員長 長田事務長。

長田千種診療所事務長 訪問看護につきましては、利用者の方の中である程度決まっておるんですけども、その方が急遽入院されるとか、そういうふうな実情があります。また、再度在宅へ帰られてサービスを受けられているという、そういう実態がありまして、また11月、12月のところは少ないというところは入院されていた経過があります。今は退院されたので、またサービスを受けられております。

通所リハビリにつきましては、尾崎病院さんが通所リハビリ事業を開始されたということが大きな要因になっておろうかなと思ったりしております。

鷹巣診療所につきましては、利用者の方があるんですが、やはり採血等をするときには、鷹巣診療所では医療機器がない状況でございます。どうしても千種診療所のほうで診療をさせていただくということで、以前は4、5名の方がいらっしゃったんですが、お1人になり、その方も今、千種診療所のほうで診療を受けていらしゃると、そのような状況でございます。

岡前委員長 林副委員長。

林副委員長 最前から出会いサポートの件でいろいろと質問が出てましたけども、部長のほうから成果が上がる方法をいろいろと考えていきたいということで、アドバイスがあればしてほしいということだったので、ちょっとアドバイスになるかどうかわからんのんですけども、去年、匝瑳市へ視察に行ったんですけども、そのときのいろいろと勉強させてもらうたことをちょっと紹介したいと思います。

それで、匝瑳市のほうは年5回そういう出会いの機会をつくられてまして、予算的にいうたら30万円ほどだということなんです、5回で。宍粟市の場合、社協に200万円で委託されとんですけども、えらい安うで済んだようです。

それで、平成26年度で5回計画されて、視察に行ったときは4回されてました。まず、いろいろパーティーとか集まるツールがいろいろと違うんです。目的を持って、今までいろいろやったけども、結果が出ることにせんとあかんというようなこ

とで、担当が、これ市の直営でやられてまして、担当が本気でいろいろと考えて全部やられてました。それで、一番最初には、花嫁学校の先生を招いてセミナーをしながら出会いのパーティーをするというようなことで、男女20人ずつ、これは20歳から45歳までの方を集めて、これは全てのやつで一緒ですけども、最初に申し込みをして、定員をオーバーしたら抽せんて参加者を決めるということになっています。それで、参加費が大体男4,000円、女2,000円なんで、当日欠席したら参加費は没収するということで、本気で結婚を考えている人を集めて結果を出そうということですよ。

それで、第1回目のやつは、36人参加してカップリングできたのが8組です。その次にしたんが、再婚の人とでもよろしいという、再婚の人を主に集めたパーティーです。これは男10人、女10人、20人の定員のところで当日参加したんが18人、そのうちカップリングが5組できています。これは場所は市内の飲食店でお願いして会場を貸してもらったということですよ。

その次に、スポーツ婚活というようなことで、これも定員20人で参加者が15人ですけども、簡単なスポーツとかレクリエーションしてするということで、対象は25歳から40歳、参加者15人で3組のカップリングができたということです。

その次に、12月にクリスマスパーティーということで、20歳から45歳の人、これは定員40人です。それで、38人参加されて9組のカップリングができたということで、今4回された中でカップルができたんが大体50%というような結果が出ています。

それで、次、2月にまたするんやということで、これは市内の飲食店でお酒を飲みながら、いろいろと話をしてもらおうというようなことで、これはちょっと年齢が高いです。30歳から49歳まで。これは定員20人ということで、アルコールを提供してするイベントをするんやということで、まだ結果はわかりませんが、そういうようなことで、いろいろ結果が出さんことには話にならんというようなことで、担当がえらい頑張って計画されてました。それでまたこれをやって、結果が出なったら、また来年度はいろいろと考えられると思うんです。

ですから、今、宍粟市の社協に委託してますけども、去年、一昨年、決算で私このことについて言いました。同じことをしよったってあかんやろうと、もっと本気で考えやと言うたんですけども、今年も同じような200万円の委託料でされてます。そやさかい、答弁の中で市のほうもいろいろと提案してやるんやということをおっしゃってますけども、結果が出てないんですから、平成27年度実施に当たっては、もっ

と今紹介したようなこともあるんで、いろいろと創意工夫をして結果が出ることにしてほしいと思います。どうですか、部長。

岡前委員長 浅田部長。

浅田健康福祉部長 ありがとうございます。今の匝瑳市の取り組みも参考にしながら、今回新たに出会い応縁事業というのを実施しますので、その中でもいろいろと参考にさせていただきたいと思います。

それと、社会福祉協議会に委託をしております出会いサポート事業につきましても、こういったことも参考にしながら、社会福祉協議会とも協議をする中で、今、副委員長が言われましたように、結果が出るイベント等をつくっていきたいと思います。ありがとうございます。

岡前委員長 それでは、あと5分ということになりましたけれども、ほかにありましたら。ないようでしたら、終わらせていただきますが。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

岡前委員長 そしたら、大体いい時間になりましたので、終わらせていただきます。

どうも健康福祉部の皆さん、ありがとうございました。

御苦労さまでした。

休憩いたします。

午前 11時58分休憩

午後 1時00分再開

岡前委員長 それでは、午後の部を再開したいと思います。

まず、会計課のほうからお願いいたします。

それでは、会計課の皆さんに質疑の手順、御承知かと思えますけど、お願いいたします。

説明については、自席で着席したままでお願いいたします。

説明する職員は委員長席からは判断できないので、「委員長」と挙手をしていただいて、目の前の赤いランプを確認してから発言をするようにしてください。

それでは、会計課の審査を行いたいと思います。

それでは、下村課長、お願いします。

下村会計課次長兼課長 ただいまから会計課の予算の説明に入らせていただきます。

その前に職員の紹介をいたします。

私、会計課長の下村です。

こちらにありますのが、森井副課長兼係長です。

では、早速ですけれども、説明に入らせていただきますが、主要事業の説明書も特別な資料も会計課はつくっておりません。予算書に私が今から付加して御説明申し上げます。

まず、歳入ですけれども、38ページ、16款財産収入、1項財産信用収入、2目の利子及び配当金ですけれども、今年度当初予算5,653万9,000円置いております。その積算の内訳ですけれども、基金の利子が5,613万円、株式配当金額が40万9,000円になっております。

国債や地方債の運用についてですけれども、ただいま日銀が異次元の金融緩和を行っている関係で非常に金利が低くなっております。例えば長期金利の目安になると言われております10年国債でも、今現在の率がコンマ4%程度です。ですので、利回りをよくしようとすれば、どうしても長期20年、30年の債券を購入するということになります。

次の諸収入ですけれども、ページ43ページで、20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子ですけれども、平成27年度当初予算25万円置いております。これは、当座の口座の中で余裕ができた際に2カ月、3カ月、4カ月の短期の定期預金によって運用して利息を収入するためにしているものですけれども、年度によって収入が違ってありまして、今年度は昨年度に比べるとかなり余裕がなくて、非常に苦しくてあまりそういう短期の運用を行えませんでした。

続きまして、歳出ですけれども、59ページの2款総務費、1項総務管理費、7目会計管理費が会計の歳出の予算ですけれども、4の共済費、7の賃金につきましては、これは臨時職員を1名採用していただいております。非常に会計課だけ、現在正職員だけの対応ではどうしても手が回りがねるという状況がこのところ大変続いております。支出の支払いが間違いがないように厳密に審査しようとして、どうしてもそちらに手をとられる関係で、書類の整理などを行っていただいたり、また支払いの通知を業者の方に差し上げたりする関係で、そういうような業務を臨時職員の方をお願いしております。

続きまして、11節の需用費ですけれども、97万3,000円、昨年から比べて17万9,000円増えているんですけれども、それは印刷製本費の関係で窓あき封筒やら口座振替の依頼書などの印刷を本庁全てにわたってのそういう印刷物を印刷している関係で、それがこのように少し予算が増加になっております。

続きまして、12節役務費ですけれども、543万8,000円、これは郵便費やら指定金

融機関の公金の取扱手数料、それから指定金融機関事務取扱手数料、それらを支出しております。指定金融機関の公金の取扱手数料につきましては、1件につき10円80銭を支払いしておりますし、指定金融機関事務取扱手数料ですけれども、これは指定金融機関のにしんのほうから1名職員を派遣して、窓口業務を朝の9時から午後3時半まで行ってもらっております。その関係で人件費分ということで、年間100万円とその消費税分108万円を今年度も置いております。

それから、13節委託料ですけれども、43万円、これは紙幣硬貨入出金機保守点検業務委託料です。紙幣硬貨入出金機といいますのは、窓口で紙幣・硬貨を納税などでお支払いしていただいたときに、間違いがないように計数機をグローリーのほうから購入をしております。その保守点検料です。

14節の使用料及び賃借料6万円ですけれども、バンキングマネジャー使用料、これはにしんの本店と専用の回線で繋がっております、随時いつでも口座のそのときの現在高を知ることができるようになっております。

以上、会計課の予算の説明ですけれども、これで終わらせていただきます。

岡前委員長 ありがとうございます。

それでは、会計課からの説明がございました。

何か御質疑ありますか。

鈴木委員。

鈴木委員 3月の補正予算で債権を借り換えて、その利子というか、差額を増額というか、歳入で処理していると思うんですけども、そういった資産運用みたいなのは会計課がされているんですか。

岡前委員長 下村次長。

下村会計課次長兼課長 会計課で行っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その3月補正のときには、どっかの都道府県か何かの都市債というか、債券を国債に借り換えるというような感じで幾らか利子の差額か何かが出てきたと思うんですけども、そのことをちょっと御説明いただきたいんですけども。

岡前委員長 下村次長。

下村会計課次長兼課長 私もこの1年、4月からこういう仕事をしたばかりなので詳しいことはわからないんですけども、運用につきましては野村証券の神戸支店、姫路支店にアドバイスをいただいております。どのような債券につきましても、イールドカーブ、利回り曲線というのがありまして、例えば10年国債だと、最初2，

3年ぐらいはどんどんと額面100円の債券が上がっていきます。105円、107円というふうに上がっていきましても、そのピークを過ぎますと、どんどんとまたその時価が下がって、最終的に100円のものになるんですけれども、下がってきます。ですから、時期を見て、もうそのピークを過ぎたものにつきましては、できるだけ相場を見極めて早く次の債券、新しい債券と買い換えることによって、その時価の差額をキャピタル・ゲインとして得ることができます。それを繰り返すことによって利益を得るわけですが、ただ、今のような金利、今ずっと低いんですけれども、低いなりに、最近の金利を見ますと、乱高下を繰り返しております。ですから、下手をすると100円までのパー債券と言うんですけども、100円以下か100円か、できるだけそのような債券を買っているんですけども、それが購入した金額よりも下がってきてしまうようなこともあり得ます。ですから、できるだけ安全第一ということで、そのようなことが起きないように宍粟市には資金管理運用方針やら債券運用指針というのがございますので、それに基づきまして安全第一の運用を心がけております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そういった資産運用にかかる費用というのはどういうところに計上されたり、どういうところを見れば、何がそういった資産運用に回っているかというのがわかるんですかね。幾らぐらいを今そういった運用をして、売ったり、買ったりして差額というか、キャピタル・ゲインを得ているのかという、その原資の額というのはどこでわかるんですか。

岡前委員長 下村次長。

下村会計課次長兼課長 今、地域福祉基金の関係で6億7,806万円、それから地域振興基金で24億1,944万1,200円、それから森林文化創造基金で2億9,999万円、これは時価ですが、総額33億9,749万1,200円の債券がございます。その中にはいろいろな債券がございますし、償還年数も違いますし、利率も違いますし、国債もあります。それから地方債もありますし、政府保証の高速道路の返済機構の債券もあります。いろんな債券がありまして、それらの債券をその相場を見ながら野村証券のほうからいろんなアドバイス、提案をいただきまして、それによって運用をしております。

岡前委員長 よろしいですか。

ほかございますか。

東委員。

東委員 1点だけ、確認という意味で。給与に関しては今もまだ現金支払いが残っていますか。

岡前委員長 答弁できますか。

下村次長。

下村会計課次長兼課長 現在、2名現金支給があります。

岡前委員長 東委員。

東委員 以前はそういうことをよく言われてました。なぜなんだということがよく言われてましたけども、もうそろそろなくなっているかなと思って、ちょっと確認の意味でお聞きしたんですけども、それはなくなるということですか。

岡前委員長 答弁できますか。

下村次長。

下村会計課次長兼課長 本人の意思で振り込みにするか、現金支給にするかということを決めておりますので、こちらから強制するわけにまいませんので、もう本人任せになっておりますので、今の現状ではその2名の方については現状同じように現金で支給するということになります。

岡前委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

岡前委員長 それでは、ないようでしたら、早いですけど会計課のほうはこれで終わらせていただきます。

どうも御苦労さまでした。

次、入れ変わりのため、1時20分を目安に休憩させていただきます。

午後 1時16分休憩

午後 1時20分再開

岡前委員長 それでは、再開をさせていただきます。

次は、議会事務局です。議会事務局のほうは、公平委員会と監査委員会、そして固定資産評価委員会の事務局も持っておりますので、それもあわせて行いたいと思います。

事務局の職員の方は、要領は既におわかりですので説明はしません。

それでは、事務局長のほうから説明をお願いいたします。

中村事務局長。

中村議会事務局長 失礼いたします。連日の予算審査、お疲れさまでございます。

それでは、平成27年度の予算書及び主要施策に係ります説明書によりまして、議会の関係予算を説明させていただきます。

主要施策の説明書につきましては、ちょうど100ページになります。それと予算書は51ページからということになりますので、よろしくお願ひします。

まず最初に、議会だより発行事業という部分でございます。

これは、議会の広報特別委員会によりまして企画編集をしていただきまして、定例会の翌々月に発行しております。年間4回でございます。この部分につきましては、議会基本条例、平成23年の4月に施行されておるんですけども、議会の活動原則に基づきまして、市民に開かれた議会を目指すということから、議会広報を通じまして市民に積極的、かつわかりやすく情報を発信し、情報の共有を図ることで議会活動への市民の理解と信頼感を深めていくという目的で行っております事業でございます。

その下段のほうになります。これにつきましては、政務活動費の交付事業ということでございます。

これも議会の基本条例第4条に議員の活動原則ということがあります。それに基づきまして議員さんの能力を高めるため研さんに努めるというようなことを定めております。それで、調査研究、政策立案及び政策提案を行い、市政に反映させるようということになっておりますので、それに基づきまして政務活動費の交付に関する条例というのでございます。この部分でそれに基づいて調査研究、その他活動に資するため政務活動費が交付されているというものでございます。

これにつきましては、昨年度、平成25年度なんですけども、執行率が58.19ということになっております。これにつきましては、できるだけ有効に使っていただいたら結構かなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ちょっと予算書のほうで若干説明させていただきます。

予算書の51ページが議会費となっております。この中で昨年度との比較で、1,119万7,000円の増額になっております。その一番大きな要因となりますのが、節の4の共済費のところでございます。議員共済会の納付金というのが昨年度に比べまして約820万円増額しております。これにつきましては、平成23年の6月1日に議員さんの年金の制度の改革がございまして、それ以降の選挙のときに一時金を請求されるか、年金請求されるかというような選択制になっておりまして、今年の統一地方選挙が大体最後の時期になると思ひます。その部分がございまして、かなりの増額になっております。これにつきましては、年々減額になってくる予定でござ

ざいます。

あと、昨年度と違うのが旅費の部分で若干、特別旅費で40万円余り増額をさせていただいております。これは全国の市議会議長会で五つの委員会がございます。来年度、平成27年度は宍粟市が建設運輸委員になっております。ですから、東京で委員会が年に3回ほどございますので、その部分の旅費を見込んでおります。

あと、次のページ、よろしいでしょうか。53ページになります。この中で大きく違いますのが、負担金のところで若干の額なんですけども、兵庫県、鳥取県、岡山県の5市町村の県境圏域の議員連盟というのが発足をいたしております。これについて負担金として3万8,000円を新たに計上させていただいております。

あと、監査委員費、公平委員会費、固定資産の部分につきましては、公平委員会の部分が65ページに掲載をされております。64、65の部分です。この部分につきましては、昨年度とそう変わりはありません。旅費等の部分で精査した結果、1万5,000円の減ということになっております。

あと、75ページをお開きください。

総務費の徴税費、税務総務費の部分に固定資産評価審査委員会の委員報酬ということで8万4,000円上がっております。これは、評価替の関係で前年度より1回分、委員会の回数を増やして2万8,000円を増額させていただいております。

次が85ページをお開きください。

監査委員費ということですが、これにつきましても、前年度から24万5,000円増額しておりますが、主なものとしましては、職員給のアップ等もございます。その中で一番最後の19節の部分の負担金の部分なんですけども、その一番下のほうに日本経営協会の主催の研修会への負担金ということで、これを新たに上げさせていただいております。これにつきましては、公会計制度あるいは公営企業会計の部分の改正がございまして、その部分に対応するため、監査事務局の職員の研修が必要となってきますので、この部分について上げさせていただいております。

予算の概要につきましては、以上でございます。

岡前委員長 それでは、今、議会事務局が所管しております分について説明を全てしていただきました。何か質疑ございますか。

鈴木委員。

鈴木委員 主要施策の議会だよりの発行で、これ全部が需用費ということで、印刷等々で業者のほうに出すお金だと思んですけど、2年間経験してなんですけど、結構負担出てきたりとか、会議の回数と作業の分も非常に負担だと思います。これ

で僕はいなくなるので、何とも言えませんが、しっかりと編集なり、原稿作成に集中していただくためにも、ちょっとやっぱりある意味費用負担というか、今、交通費の実費負担だけではなくて、何か手当というんですかね、というのが必要なんじゃないかというふうに、非常に負担だけが強いられるような感じがあるんですけども、その見解は何か事務局のサイドではないでしょうか。

岡前委員長 それはまた議運で相談してもらわな、事務局長、答えられない。

中村事務局長。

中村議会事務局長 おっしゃるとおりかなり御負担をかけておると思います。議会の広報特別委員会ということになっておりますけども、この広報自体ずっと発行しておりますので、ですから常任委員会と変わらないような内容となっております。ですけども、常任委員会制というのはとってもいいんじゃないかなと、個人的には思うんですけども、それにプラスして費用弁償以外の部分でというのはちょっと私からは申し上げにくいので、議運のほうで諮っていただくとかしていただきたいと思えます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ別件で、前年度比1,119万7,000円の増ということで、大きな部分で共済費の820万円増というのがあるんですけども、これ議員年金って、私どもには関係のない制度なんですけども、何かいろんな議会で公費負担がふさわしくないんじゃないかとか、負担率も多分大分変わってきての増額だと思うんですけども、ちょっとそのあたりどういう仕組みでどこまで費用負担が強いられているのかというのをちょっと説明いただきたいんですけど。

岡前委員長 答弁できますか。

中村事務局長。

中村議会事務局長 先ほども申し上げましたように、平成23年の6月に年金自体が新たに改正されまして、廃止をされております。それ以前に年金受給されておる方がずっとおりますので、その部分の負担がございます。それと、その間、平成23年以前の議員期間につきまして、一時金で選択して返していただくかというような、掛けられておる部分もございますので、その辺も含めて負担をしていくんですけども、やはり市町村合併等で議員の数が減っております。ですから、負担額自体かなり大きくなっておるんですけども、先ほど言いましたように、この平成27年が選択制の最後になると思われれます。ですから、そこで一時金がかなり出てくるであろうということで、今回かなりの率になっております。それ以降は年金を選択されて受

給される方の分だけの負担になってきますんで、かなり落ちついてくるとは思われます。

岡前委員長 よろしいですか。

ほかございませんか。

(「なし」の声あり)

岡前委員長 ないようでしたら、以上で議会事務局を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

それでは、病院のほうで2時からということに先生の都合もあって、なっておるようなので、2時まで休憩していただくということで、よろしく申し上げます。

午後 1時32分休憩

午後 1時42分再開

岡前委員長 それでは、病院会計の審査を始めたいと思います。

まず最初に、山崎院長のほうで腰痛を押して来ていただいて、どうしても挨拶をさせていただきたいということなので、まず山崎院長のほうから挨拶をいただきまして、それから始めさせていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

山崎宍粟総合病院院長 総合病院院長の山崎です。よろしく申し上げます。

本日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。

また日ごろは、当院に対しまして行政の方々から多大なる御尽力と御協力をいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

まず初めに、私ごとですけれど、去年の8月に腰椎脊柱管狭窄症で大きな手術をしまして、約3カ月病院を休ませていただきました。病院には多大なる御迷惑をおかけしました。その後もまだ完全復活とはいっておらず、仕事のと看とか車の運転、それから外出のときはちょうどこのようにかたいコルセットをしているのでちょっと肩が張った、いかつい体になってますけれど、御容赦願いたいと思います。

それでは、病院の現状と今後の目標について述べさせていただきます。

私は、宍粟に来まして31年になり、院長になりましてから5年たちました。副院長時代は整形外科医もたくさんいて、眼科の常勤医もいましたので、手術も多く入院患者も多く病棟も潤っていました。しかし、平成19年に整形外科医全員の引き上げがありまして、常勤の眼科医もいなくなりまして、手術ができなくなり、入院患者が急に減りました。高齢化の進んだこの地域にとりましては、大変な痛手でした。その影響で院長になる前にベットの利用率が過去最低の68.5%になっていました。

そこで、院長になりまして、医療体制の充実で医師確保、経営基盤の安定でベッド利用率のアップ、救急医療の充実、療養環境の充実などを課題を挙げて取り組んできました。

平成22年には、運がよく、手術をする整形外科医が1人来まして、それと透析を勉強する内科医が来てくれまして、入院患者が増えまして、平成22年と平成23年度はベッド利用率は72.8%と70.2%とやや安定しました。しかし、整形外科医が1人で手術するのがしんどくなり、やめてしまいまして、また整形外科医がいなくなりました。平成24年と平成25年はベッド利用率は66.1%と下がってしまいました。当然経営も悪化してきました。

院長としましては、何とか整形外科医を確保する必要がありました。実際神戸大学が引き上げた後も私は岡山大学、兵庫医大、京都大学の整形外科の教授に会いに行きまして、たびたび依頼をしましたが、人はいないと断られていました。ところが、平成25年に大阪医大の植木理事長と竹中学長のほうから兵庫県と連携して寄附講座をつくり、西播磨地域の医師不足地帯に医者を派遣したいと提案してくださいました。大変ありがたい話でありました。話が進みまして、当然当院は整形外科医を要望しました。その結果、平成26年4月から、大阪医大の整形外科医が非常勤で2名来ることになりました。外来と手術をしてくれるようになりまして、週1回ですが、当院で簡単な手術が始まり入院患者も増えております。

また、内科についてですけど、今年3月で1人の常勤医がやめることになっていますが、4月から神戸大学の消化器内科から2人派遣してくれます。外科のほうも神戸大学の外科より1人常勤を派遣してくれます。医学部の医局制度がなくなったとはいえ、やはり大学病院と繋がるのが人員確保に欠かせないと思います。

一方では、医師獲得の方法としまして、兵庫県の地域養成医師が派遣されるような病院になるようにしました。平成22年に兵庫県のへき地医療拠点病院に名乗りを挙げて指定を受けました。その後、現在いる医師らの努力によりまして、平成23年に基幹型臨床研修指定病院になりました。県養成医師の研修病院になったことによって、平成25年から初期研修医が1名来ました。平成26年には県養成医師1名とマッチングの1名の初期研修医が来ており、平成27年度にも県養成医師を含めて2名の研修医が来ることになっています。

現在では初期研修医だけしか来ていませんが、兵庫県には県養成医師を目指す学生が4年ぐらい前から徐々に増えており、初期と後期研修を終えた派遣医師が今から3年後には40数名から50名以上と、現在の倍以上になると考えられます。その医

師たちが3年後に但馬地域だけでなく、当院にも必ず振り分けられることになっています。総合診療医として経験を積んだ県養成医師が来ることは当院の戦力になりますので、期待しています。

また、宍粟市の奨学金制度を利用している医学生も次々と当院で勤務していることにも期待しております。

以上のようにいろいろ努力して平成26年4月から整形外科の手術が始まり、また内科医が2人増えたことによって、入院患者が増え、経営的にも順調に立ち直らせると考えていました。しかし、整形外科の入院患者は10人前後と増えましたが、入院患者全体の伸びはありませんでした。内科、外科の入院患者がいまいち伸びなかったようです。内科医も2人増えて必ず入院患者も増えると思っていましたが、私が復帰後にそのうちの1人の内科医を医師として不適切と判断し、12月でやめていただいたこともあり、入院患者増加にはもう少し時間が必要だと感じています。

最近の近隣の病院も入院患者や外来患者の減少が見られる傾向であるようですが、当院も残念ながら予想外にベッド利用率が減り、昨年を上回ることは難しい状況となっており、経営的にも大変御迷惑をおかけして申しわけなく思っています。

そこで、今年年頭の挨拶で、職員全員にこの状態を認識してもらい、これではだめ、何とかせねばということをもットーにして各部署で支出を減らし、収入を増やす取り組みを考えさせてやっていこうとしています。

医局内では、医者数はすぐに増えないけど、もう少し頑張れば県養成医師の派遣もあるので、それまでは今いる人数で頑張るしかないと説明し、開業医との連携、さらに救急のさらなる充実をさせて、入院患者獲得に頑張ってもらいたいと医者全員に鼓舞しています。

現在の常勤医には高齢化が進んでいますが、当院で頑張ろうと思っている医師ばかりなので、彼らをやめないように持っていくのも院長の仕事だと思っています。

今後、神戸大学、兵庫医大、大阪医大の3大学はもちろん、兵庫県との連携もこれからも引き続きよい関係であるようにしていきたいと思っています。

また、行政には療養環境の充実として、機器の整備や設備の整備を順次していただき感謝しております。医療機器の買い替えや託児所の運営、医局の移転、医師官舎、看護師官舎などいろいろと良質な医療を提供できる環境に力を入れていただきありがとうございます。それらの期待に応えられるように、平成27年度は病院としましては、運営の最大の危機と捉え、職員全体で入院患者を増やす努力をして、目標のベッド利用率75%にできるだけ近づけるように頑張りますので、よろしくお願

いいいたします。

以上です。ありがとうございました。

岡前委員長 ありがとうございました。大変やと思いますので、退席してください。

それでは、山崎院長の挨拶を受けました。

それでは、総合病院の審査に入ります。

審査に入ります前に、職員の皆さんにお願いをしておきます。

職員の説明や答弁は自席で着席したままでお願いします。どの職員が説明、答弁するかは委員長席からは判断できないので、職員の方は挙手をして「委員長」と発言して、私の許可を得てから発言をしてください。事務局がマイクの操作を行いますので、目の前のマイクに赤いランプが点灯しますので、それから発言をしてください。

それでは、病院会計に入りたいと思いますが、資料はあらかじめ配っていただいて、委員の皆様は目を通しておりますので、ここは重要だなと思うところがありましたら、事務部長のほうから説明をいただいて、それから詳細については質疑の中で受けたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、広本部長、お願いします。

広本総合病院事務部長 失礼します。本日は本当にありがとうございます。院長のほうから今年の決意というんですか、病院の決意をどうしても院長のほうも話したいということをおっしゃったので、聞いていただきまして、本当にありがとうございました。

私のほうは、お手元に予算決算委員会の予算委員会資料を配付をしておりますので、その1ページをちょっと見ていただきまして、平成27年度宍粟市病院事業特別会計予算の概要のところを簡単に説明をさせていただきたいと思います。

まず、現況なんですけど、宍粟総合病院は、この地域にある唯一の基幹病院でございますので、住民のニーズに適切に対応するということが大きな目標として掲げております。しかしながら、やはり医師や看護師の確保の困難な状況というのはまだ今も続いておるという中で、少し課題がまだ残っているというように捉えております。

今年度の取り組みとしましては、国が示します公立病院の改革プラン、それから公営企業経営戦略の策定という大きな課題がございます。それから、病院の3カ年計画の中で第4次の中期経営計画、今後の3年間の計画をつくっていきたい、そういうように考えております。

それから、医師の状況ですが、先ほど院長のほうから説明がございました。この3月末に消化器内科の井上先生が退職をされます。非常に痛手なんですけど、神戸大学のほうから内科の非常勤の先生2名が決定をしましたので、病院としては常にその先生がいてくださいますので、その先生の穴埋めができたのかなと、そういうように感じております。

それから、整形外科につきましては、今年度、週3回来ていただいて、その一日手術をしていただいとるわけなんですけど、それと同様な形で派遣をするということを決断をさせていただいております。

それから、もう一つ、大阪医科大学のほうからリハビリの専門の先生、週1回なんですけど、この2月から来ていただくようになりました。非常にリハビリの専門の医師はいないので、脳疾患とかそういう、その後のリハビリ患者の受け入れ等を今後もそういうふうなところも受け入れが可能になるのかなということで、期待をしているところでございます。

それから、研修医のほうなんですけど、昨年度の初期研修医2名に加えて、この4月からも2名来てくれるようになりました。ということで、2年間いてくれるお医者さんが4名になったという状況でございます。

それから、兵庫医科大学のほうから協力型臨床研修病院ということで、2カ月から4カ月、うちの短期研修をしてくれる先生ですね、この初期研修医を6名受け入れる予定をしているということでございます。

それから、その初期研修が終わった後、後期の研修をうちの病院でも内科と外科と、それから産婦人科については後期研修ということで専門医の資格がとれますので、その後期研修のプログラムを策定して、さらにその研修医がそのまま残ってくれるような体制づくり、また、そこから来てくれるような体制づくりをさらに進めるという状況で進んでおります。

特に、今年度、まだうちの病院で足りない部分というのは、やはり眼科と整形外科の手術ですね、そういうところに課題がありますので、そういうところを大学からの先生の常勤化を目指した働きかけを今年度もやっていきたいなと、そういうふうに考えております。

それから、内科の先生も非常に高齢化しておりますので、内科の先生の補充、それから消化器、泌尿器科の先生も1名でございますので、もう1名で手術の充実をしていただきたい、そういう形で捉えております。

それから、看護師につきましては非常にいろんな形で支援をいただきました中で

ございます。看護師の奨学金制度とか夜間の勤務手当の増額、また託児所、看護師寮等々を組み入れてまいりました。今年度、この4月から看護師も13名入ってくれるようになりました。退職する看護師が5名になりますので、この5年間で初めて看護師が増えるというような状況に移ってきたということで非常に喜んでおります。

それから、また、看護部のほうでもいろんな受け入れ体制の充実もしてくれておりまして、龍野北高校とか近代姫路大学のほか、大阪医科大学のほうから助産師の実習も受け入れるというような形で頑張っております。

それから、認定看護師の資格ということでモチベーションを上げたり、それから今後の高齢化社会に向けた認知症であるとか、脳卒中のリハビリテーションの認定看護師、平成26年度中に2名育成したんですが、平成27年度には精神科の認定看護師を1名育てたいということで考えておるところでございます。

それから、医療機器更新と施設整備につきましては、特に放射線科のエックス線の透視診断装置、また泌尿器科のエックス線テレビシステム、そのほか老朽した機器の更新をやっていきたいと考えております。

それから、ふるさと寄附金を利用させていただいて、少子化対策として保育器であり、それから未熟児を搬送するような搬送用保育システム、それから特に5階の包括ケア病棟のほうに足こぎ車、リハビリ用ですね、そういうものを置かせていただいて、さらに在宅の復帰の支援をしていくと、そういうふうに考えておるところでございます。

それから、施設の改良面については、平成26年度から引き続き、今現在工事もやっているわけなんですけど、平成27年度の秋の完成に向けて、病棟のトイレであるとか、医局の拡充、がん化学療法室の設置、そういう部分のところも引き続きやっていきたいというふうに考えております。

それから、病院隣接の駐車場、非常に老朽化して、後回しにしてきたんですが、そのゲート設置の更新もあわせてやっていきたい。そして、出入り口の舗装の部分もあわせてやりたいと、そのように考えております。

以上、簡単ですが、説明にかえさせていただきます。

岡前委員長 ありがとうございます。

それでは、部長の説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

それでは、誰からでもどうぞ。

秋田委員。

秋田委員 全般の説明は承りました。長年、病院経営の中で非常に近年経営的に数

値の上で赤字ということがあるんですが、経営改善の願いをいろんな場面場面で、事あるごとに自分としても過去してきたつもりなんです、その際に、よく一般のクリニックではできない部分があるんだと。そして、どうしても公で負担していかなければならない部分があるんだという答弁が時々出るわけなんです、自分の解釈が少し間違っているのかもわかりませんが、経営的に見たときに、それは平成26年度の総予算額でいきましたら、平成26年の場合やったら38億余りの予算が計画されてるわけですが、その中で公の部分でどうしても効率を無視して維持しなければいけないという部分は、総予算額の何%ぐらいが占めるんでしょうか。金額ベースでもいいし、占有率のパーセンテージでもいいんですが、もしお答えできたらお願いしたいんです。

岡前委員長 広本部長。

広本総合病院事務部長 どうしてもやはり病院の中で収益を上げる部分については、手術、そして入院ですね、そういう部分については非常にそれだけの診療報酬ももらえます。ただ、小児科であるとか、それから眼科であるとか、皮膚科であるとか、外来ですね、特にうちの病院については高齢者の方も多く、一つの病気だけじゃなしに、入院患者にしても、やはり目が悪い方かとか、それから褥瘡ができる患者さんとか、いろんな方がございます。そういう中で、採算がどうしてもとれないという部分の中で、一般でお願いしていくとしたら約3億お願いしたいとすれば、病院のほうで赤字を出さずにやっていけるんかなと、そういうふうに考えております。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 今回の答弁をお聞きして、その部分が計算上、表に出て足りない部分だというふうに一つ理解いたします。しかしながら、宍粟市の命を守る砦というふうに見たときに、どうしても宍粟市の病院を将来ともに守っていかなあかんとということが一つの使命だと思うんです。そこで、やっぱり一般財政の部分で行政から補填していかないかん部分、そこを税金でどのようにカバーしていくかということになるんですけれども、経営的にはやはり追及していきながら改善を図るといって、もうこれに徹する以外、厳しいようなんですけれども、その経営を明日に繋げる、経営というのは営みを続けるということですから、将来ともに総合病院の経営ということ考えたときに、厳しいですけれども、ここは緩めずに改善に努力をしていただきたいと自分は思います。

先ほど山崎院長先生の平成27年度の方針とか、あるいは将来に向けての構想とかということが挨拶の中でありました。そこをずっと耳をすませて聞いておったんで

すけれども、もう一步でいけるんだという自信にも満ちた計画の年度の方針発表もやったんだというような説明をお聞きして、部分的には非常に心強いものを感じました。しかし、数値としては、これは冷徹に追及していくということも大事かと思うんで、公の部分の約3億という病院事務部長の回答でしたけれども、その圧縮というか、そして好転に持っていくという経営の努力というところの事務方というか、裏方の一番重要な部分を担当されているわけなんで、このところを緩めずに頑張っていたいただきたいなということは思います。決心を少し聞かせていただけたらと思いますけども。

岡前委員長 広本部長。

広本総合病院事務部長 今現在も各部署にやれることは全てやろうということで、職員の皆さんに投げかけをしております。そして、特に収益が増やすことができる、それぞれの所属が収益を増やすことができること、それから経費の節減ができること、それぞれ出してくれということの中で、一つ一つやれることからやっていこうというふうに考えております。

それで、具体的に今始めているところは、去年の10月からはジェネリックですね、非常に先生方も薬が効く、効かないということで、使うということに対してもいろんなこともあったんです。ただ、ジェネリックも今、分析していいものが出てきていると。ですからいいもので使えるものから使うていこうという形で今進んでおりまして、大体60%以上、ジェネリックのほうが使えるようになってきたということで、そういう分のところの経費の削減というようなところから、今現在は始めております。

それから、あとやはり医師会の先生との連携をやっていこうと。それから、やはり当直される非常勤の先生が非常に多いんですが、救急ですね、取れる患者さんは何とかして取ろうということを徹底しようということも含めて、やはり先生一人一人ですので、取れる患者さんも取れない患者さんもあるんですが、やはり裏当直いうんですか、その先生以外にもう1名、オンコールで出てくださいる先生がおりますので、そういう先生との連携を図りながら、取れる患者さんはできるだけ取ろうということで、今現在取り組みもしていただいているということで、昨年から比べましたら月当たり30人ぐらいの入院患者が今増えてきとんですが、そういうことも続けてやっていこうという形でございます。

それから、決定的にやはり改善をしようとしたら、当初話もさせていただいたように、整形外科の先生がやはり常勤で来ていただく体制をとれば、やはり木曜、

金曜ぐらいの入院も取れるようになりますので、そういうような部分も今年度はやはり大学のほうにさらにお願いをしていきたいなというふうに考えております。気持ちとしては、できることは全てやりたいと、そういうつもりで職員一同取り組んでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

岡前委員長 秋田委員。

秋田委員 ただいまの説明も聞いたり、先ほどの院長先生の御説明や挨拶も受けたりしておりますけれども、本年度、平成27年度と平成26年度の予算総額はほぼ横ばい、若干プラスというぐらいの範囲ですし、自分が仕入れているデータとしては、ほぼ不足の金額というのは約7%ほどだと思ひます。ですから、これは不可能な数字ではありません。10%とか15%とか20%であれば、これは危険な水域ですけども、マイナス7%というのは本当に改善と工夫と着眼点の持っていく方で必ず経営が好転する分水嶺のほんわずかなところでありまひますので、気持ちを暗く持たずに、思い詰めたような気持ちでなしに、もう目の前にゴール見えてるぞというような気持ちでもう一步頑張ったらテープがパンと優勝圏内に入るんだというような気持ちで全職員、ひとつ気合いの入った運営に当たっていただきたいと。これは全市民の人が応援してまひすし、期待してまひすし、そういう意味では苦しいけれど、やりがいのあるポジションだと思ひますので、特に広本部長には、あるいは関係のスタッフの方々、好転するべく勇気と明るい気持ちで取り組んでいただきたいと思ひます。そういうふうな気持ちでありまひす、我々とても。よろしくお願ひします。

終わります。

岡前委員長 ほかはおざいますか。

東委員。

東委員 それでは、2, 3お聞きします。

今、秋田委員のほうから明るくということでしたけども、まず、この委員会資料の1ページから4ページまであるわけなんですけども、この3ページの医師在職者名簿が配付されてまひすけども、3ページの右の欄の整形外科の3人の先生がおられますけども、お2人の先生の免許取得年というのが空欄になってまひすね、これはどうということなんでしょうか。

岡前委員長 広本部長。

広本総合病院事務部長 今現在、飛田先生、それから小田先生、大学のほうから来てくださっているんですが、この4月に交代されます。それで、この先生方はまだ2人とも他の病院でお働きになつとるんで、教授のほうからそういうふうにお聞ひ

おるんですが、その先生との接触がまだ今ぎりぎりのところで交渉したり、その先生との接触をしておるんで、その先生の免許とか、そういう部分のところの完全な確認ができてないんで、来られることは間違いはないのですが、そういうことでちょっとあやふやな免許の年数になったらいけないので、ちょっと空欄にさせていただいております。

岡前委員長 東委員。

東委員 いろいろ理由はあるかと思えますけども、それと同じ右の欄の当直医師の先生が4人おられますね。この当直医師の先生のところも空欄になってますけども、この辺も今いろんなことでいろいろ取りざたされる場合がありますので、やっぱりこの辺は資料としてはきっちりしておく必要があるのかなと、こんなふうに思いますね。

岡前委員長 広本部長。

広本総合病院事務部長 当直医師につきましては、続けてきていただいているベテランの先生ですので、ここ入れてないということは非常に申しわけありませんでした。

岡前委員長 東委員。

東委員 その辺気をつけていただくことと、それと、主要施策に係る説明資料で、総合病院は101ページ、102ページになっているんですけども、101ページの上段になるんですけども、医業収益事業というところであります。先ほど院長先生も話しされましたし、今、秋田委員のほうからもありましたけども、ベッドの稼働率なり外来の一日当たりの人数なり、この辺が書かれてますけども、非常に今回、平成27年度ベッド稼働率が高い数字を上げてますよね。こうなればそれにこしたことはないんですけども、外来に関しても一緒なんですけども、高くなれば高くなるにこしたことはないんですけども、そうなるようなやっぱり条件がちょっと見当たるのかなというやっぱり心配もありますね。

それで、一つ例を挙げますけども、救急の受け入れは今特別な問題はないんでしょうか。といいますのは、土日とか祝祭日の場合は別なんですけども、ウィークデーで救急車がまず受け入れの確認をする場合に、なかなか総合病院の受け入れが確認が遅れる場合があるようですね。病人を既に救急車に乗せていつでも出発できるという状態になっていても、受け入れるところがまだちょっと確認中なんですというようなことがありますよね。土日なり祝祭日の場合は別ですけども、ウィークデーのしかも午後何時とか、いわゆる夜ではなくて、日中ですね、日中で実際にそういう

ことがこの前もありました。救急の受け入れに問題がないのかなと思って、ちょっと不安になったんですが、何か特別な事情があるときもあるんですか。ちょっとお聞きしたい。

岡前委員長 広本部長。

広本総合病院事務部長 平日の受け入れも救急当番はきちっと配置しておりますので、特に午後の外科とか手術をしている最中で、特に患者さんが手術中であったりとか、そういうところで受け入れができないときもあるときもあると思うんですが、ただ救急当番がおりますので、普通のうちの病院で診れる疾患については平日については問題なく受け入れができていけるのかなあというふうに捉えております。

平成26年の4月からこの1月末までで、大体救急については2,051人受け入れておりますので、一日当たり平均で約7人ぐらいの救急を受けておりますので、特に症状で難しい症状というのはどうしても心臓とか脳の、高齢者の方が多いので、そういう部分のところが難しいというのは、それは病院としての機能の問題がございますので、受けれるものについては極力受けているというふうに捉えております。

岡前委員長 東委員。

東委員 極力捉えているですけども、問題はじゃあないと見ていいんですね、救急受け入れに問題はないと捉えていいんですね。

岡前委員長 広本部長。

広本総合病院事務部長 はい、昼間は問題がないと捉えております。ただ、夜は言われるように、要するに救急の先生は1人ですので、それもやはり内科の当番のとき、外科の当番のとき、整形の当番のときということで全て違いますので、やっぱり夜については、それについては非常に難しい状態が続いていると、そういうふうに思っております。

岡前委員長 ほかございますか。

高山委員。

高山委員 お二方の委員からいろいろと質疑が出ておりました。私は先ほど山崎病院長のほうから、本当に腰が痛いということをお聞きしとったんですけども、痛みを押し切って来ていただいて大変、秋田委員ではないんですけども、力強いお言葉をいただいたのかなと、このように思っております。

少し我々も案じとったよりお言葉を聞いて前向きに我々も取り組んでいかないかなのではないかなあと、このような応援をまたさせていただきたいなというような気持ちがございました。そういったことで、一番は病院の経営のことなんで、苦言

も呈さなんだらいかんのかなと思うんですけれども、先ほど秋田委員の発言の中で、一般会計からの繰り入れを3億円程度あったらなとか、収支とんとんでいけるのかなというような話が出ておりました。当然のことながら、いろんなところで経費削減をされたりしておるんですけれども、結局、そのいわゆる病院経営の中で先生方がお求めになる器具の更新をここに挙げておられるんですけれども、これで十分ということではないだろうと思うんですけれども、私いつも言ってるように、先生方がそういう要求もありますし、当然のことながら財政のこともございますし、するんですけれども、その先生方がやはり少しでもそういった器具を使っただいて、患者さんにとってプラスとなるようにお考えだろうと思うんです。だから、そのあたり、議会も当然のことながら応援をせなんだらいかんのだろうと思うんですけど、病院側からやはり早く先生方に言っただいて、どうなんですかと言って、やっぱり先生方においていただかなかつたら、総合病院にね、これはもう不可欠なことなんで、モチベーションを上げていただくということも、これは重要な問題じゃないかなと思うんですけれども、そのあたり遠慮されたら、議会としても今秋田委員も私も応援しますと言っているんですから、ほかの議員さんも一緒だろうと思うんです。だったらそういうところで少しでも経営に結びつく、患者さんが増えるという手法もございますので、そのあたりお考えを少しいただいたらなと思うんですけれども。

岡前委員長 広本部長。

広本総合病院事務部長 この5年間ぐらい、非常に市のほうからも協力いただきました。それまで病院のほうの器械器具の更新というのは約1億ちょっといただいていたんですが、ここの近年についてはやはり1億7,000万円程度ということで、非常にその間MRIであったり、CTであったり、それから血管造影装置の器械と、1億を超える器械がたくさんあるんで、そういうものを順次入れていただきましたので、大きなものは最新のものに変わっていったということで非常にいい診断ができるようになったというふうに捉えております。

ただ、小さなものを定期的に更新するものがやはり病院にはたくさんございますので、それは十分使えるものは使って、それからどうしても更新しなければならないものは更新するという中で協議をして予算要求をしておりますので、現在では先生方の思いのとおりスムーズにいつているのかなと、そういうふうに捉えております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 先ほど院長のほうからのお言葉の中で、ベッド稼働率の話なさってお

ったんで、目標としては75%ぐらいまでという目標があるんですけども、先生のお言葉の中で70%という僕、お聞きしたんかなと思うんですけども、それで収支、稼働率が100%に近いにこしたことはないんですけども、先生のお言葉では70%ぐらいかなと、今年が68.5%、12月ぐらいで、なっておるんですけども、それでまあまあ何とか病院経営として、もちろんのことながら、赤字の補填はしつつ、いけるのかなあというようなお言葉じゃなかったんかなと思うんです。そのあたりいかがでしょうか。

岡前委員長 広本部長。

広本総合病院事務部長 やはり前に平成22年度ですね、3,000万円余り内部の留保資金を増やさせていただいたときがあったんですが、そのときの病床利用率が大体72%ぐらいやったんですね。ですから、ちょっと70%ではやはりということで、それから、やはり目標としては75%を一つの目標としたい。それに合う職員の配置、看護師のほうも一緒なんですけど、それだけの病院の患者さんの受け入れ体制づくりをしていきたいなと思っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 もちろん目標数値は高いにこしたことはないだろうと思うんですけども、そのためにはやはり人ですよ。先ほど看護師さんが5名退職されるけど15名ほど入っていただくんやと。15名でしたか、ちょっと間違うとったらごめんなさいね。何か看護師さんが増えるような話をされておったんで、やはり人の問題と、先生もおっしゃったように整形の先生というのはなかなか難しいんやけど、この先生が来ていただいたら相当病院経営というか、ベッド稼働率が上がってくるんじゃないかなと私も思いますんでね、そのあたり気長に根気よくと言うたら本当に申しわけないんですけども、我々お仕着せたような言い方をするんですけども、是非ともそのあたり、病院長はしっかりとやっていただいておりますけども、事務方としてあらゆるそこでアプローチをしていただきたいなと思うんですけども。

岡前委員長 広本部長。

広本総合病院事務部長 整形の話なんですけど、大阪医科大学と繋ぎがやっとできたというところで、やはりこの外科系の手術というのはチームでやりますので、ですから一匹狼の先生がそれぞれ来られたって手術の仕方も違ったり、それからいつやめられてということもわからないというようなこともございますので、やはりどうしても手術を今から先、順調にというんですか、やはりその先生がかわっても次の先生が来られるような体制づくりを根本的にやっていかないと、将来がないという

ことですので、大阪医科大学の整形の先生は教授にもお願いも院長と一緒にずっとしてまして、それからやはりその教授のほうからも思いは十分わかったということなんですが、大学にちょっとまだ医師がたくさん集ってないんで、焦らんでもうちよっと待ってくれということと言われてますので、この関係を必ず大事にしながら、医師を派遣をしていただく関係を続けていきたいということに思っておりますので、何とかしたいと思っております。

岡前委員長 高山委員。

高山委員 それでは、費用対効果の部分でお聞きしたいんですけども、去年から保育所の新設ということで、看護師さんのお子さんたち、また先生のお子さんたちを預かっておるといことなんですけれども、好評のほうはいかがでしょうか。

岡前委員長 宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 昨年の4月から院内託児所ということで開設をいたしました。当初5名ほどの入所でスタートをしていますけども、今現在約12名ということで、また新年度2、3名ということで大体15名ぐらいにはなってくるのかなということで、定員が20名ということで、運営のほうをしておりますので、まずまず軌道に乗ってきて、託児所を設けましたことによって、いわゆる離職防止といたしますか、今までやむなく第2子、第3子ということでお子さんができた場合に、やめざるを得ない状況があったのを防止することにも役立っているというような形で、やっぱり病院の中なんです、いつでもいよいよのときは飛んで行けるというような環境がありまして、安心して預けていただけるといようなことで、安心して働いていただけるといことで、職場環境の改善に繋がっているのかなというふうに感じております。

以上です。

岡前委員長 よろしいですか。

それでは、鈴木委員。

鈴木委員 予算書の病院会計のところの12ページの損益計算書の中でちょっとお伺いしたいんですけど、平成26年4月1日から平成27年3月31日、平成26年度の損益なんですけど、医業収益と医業費用でその差し引きで4億マイナスということで、医業外のほうで他会計からの補助が2億5,000万円ということで、医業外のほうの費用と利益で2億ということで、ただ経常利益で2億610万6,000円のマイナスですよ。先ほど他会計からの補助が3億ぐらいというお話で、それも入って医業外で収支を合わせようとなされた状況でも、マイナスの2億は出ているということで、今

後なんですけど、入院は平成27年度、お医者さんの人数はそんなに劇的に増大するわけではないので、そんなに対応ということは変わらないと思うんですけども、基本外来のほうもかかりつけ医であるとか、コンビニ受診みたいなものは当然控えるようにということで、それはお医者さんの負担等々、医療費削減等々の方針があって、ここの医業収益はほとんど変わってこないと思うんですけども、例えば外来収益はそんなに増えないにしても、入院収益がお医者さんの配置によって、どれぐらいまで伸びたらこの損益でプラマイゼロになっていくのか、ちょっと何人ぐらい増えたら、ここがどれぐらい増えていうのをちょっと具体的に教えてもらえると助かるんですけども。

岡前委員長 広本部長。

広本総合病院事務部長 昨年度の考え方でいったら、病床利用率が66%でしたんでね。それで入院患者が10人増えたら、大体5%近く、4%から5%近くいくんですね。ですから、一日の入院者数が20人増えたら、目標にいくということでございます。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 その人数は今のお医者さんの体制でも受け入れられる状況なのか、それともお医者さんの数に依存しているというか、その20人増やそうと思ったら足りないのか、今のお医者さんの数でも頑張っていたら、そこまで受け入れられるのかというのはどういう判断ですか。

岡前委員長 広本部長。

広本総合病院事務部長 過去に今の人数より少ない形でも受け入れはしていただいたという状況があります。それで、整形のほうで、大体この平成26年の4月から10人ぐらい増えておりますので、基本的に院長が最初に話してましたように、66%昨年度の実績から、この4月に10人増えて70%を超すというぐらいの目標を立てたと。ただ、外科と内科が思ったように伸びなかったから、その昨年度を超すということが非常に難しい状態になったという説明をさせていただいたんですが、状況としてはそういう状況なんで、外科、内科のところは平成25年度ぐらいの状況に患者さんが戻れば、目標のほうはほぼ達成に近い状況になるのかなと、そういうふうに思っております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 先ほどその20名入院の方がというのは、基本不必要な入院ではなくて、今求めているけれども対応できないという方を受け入れるという話だと思うんです

けども、それによって入院収益、今、19億3,899万8,000円なんですけど、これが大体どれくらいまで病床の利用率が上がることによって収益としてどれくらい上がってくるんですかね。

岡前委員長 広本部長。

広本総合病院事務部長 1人当たりの患者さんの入院費、診療報酬で大体4万円ぐらいの計算、3万8,000円から4万円という範囲でございますので、1人入院していただいたら一日それぐらいの収益が上がるというふうに計算していただいたらと。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 そうすれば、それでも医業外の他会計の補助が3億ぐらいで、その経常利益がプラマイゼロか、ちょっとプラスぐらいになるという読みというふうに考えてよろしいんですかね。

岡前委員長 広本部長。

広本総合病院事務部長 今言いました目標が達成をできましたら、最初言いました3億という話もさせていただいたんですが、そんなに必要やないというふうに考えております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それで、同じ損益計算書の中でそれは当該年度、平成26年度の経常利益でマイナスということだったんですが、特損で1億が上がっているんですけども、これはどういう損失なんでしょうかね。

岡前委員長 高下総務課財政係長。

高下総務課財政係長 失礼します。特損に上がっている1億400万円ですが、これは会計制度の移行に伴って前年度賞与引当金を置いてなかったものを、特別損失で平成26年度については計上するという事になっておりましたので、その分が計上されております。

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。次に、貸借対照表で平成27年3月31日で平成26年度末、あと平成28年3月31日で平成27年度末というところで、バランスシート、貸借対照表が出ているんですけども、ちょっとお伺いしたいのが、これで比較すると、流動負債の一時借入が平成26年度は4億で上がって、平成27年度5億というふうになってるんですけども、これはどういう運用というか、どこからどう借り入れてとか、どういうあれで5億は運用というかな、するのかというのをちょっとお伺いしたいんですけど。

岡前委員長 広本部長。

広本総合病院事務部長 やはり病院のほうの内部留保資金が少なくなっておりますので、その分については一般の金融機関、西信さんからお借りしたり、それからまた一部はこの市の特別会計のほうから1億をお借りすると、そういう形の運用をさせていただいております

岡前委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あと資本の部があって、自己資本金が平成26年度で48億8,668万3,000円が平成27年度で1億8,000万円ぐらい上がるのかな、50億ちょっとということになるんですけど、これどういう自己資本金を何かの段階で積むということなんか、どういうふうに解釈したらいいのか、ちょっとシートの見方の問題で基本的なことかもしれないんですけど、ちょっと教えていただきたいんですけど。

岡前委員長 説明できますか。

広本部長。

広本総合病院事務部長 ちょっとまた後でできたら御説明させていただいてもよろしいでしょうか。申しわけありません。

岡前委員長 後でお願いしますね。

ほかございませんか。

飯田委員。

飯田委員 すみません。細かい部分の話はなかなか難しいところなんですけれども、先ほどからもありますように、医師の確保、それから看護師の確保、そういった中ではっきり言って病院経営をやっていく上には、やはりこれはお客さんじゃない、患者さんなんで、患者さんに来てもらわなくてはいけない、患者さんが選んで来るわけなんで、その辺の受け入れ体制をきっちりすることによって、本当に、先ほども院長の中にもありましたけども、患者さんがもっと来ていただけたらと思っただけど、思ったほどには増加がなかったとかいうようなこともあります。そういうところの原因は何かという部分について、やはりもっと研究してもら必要もあるうかと思うし、お医者さんとまた看護師、スタッフのチームワークですか、環境づくり、それが患者さんと呼び寄せるといいう言い方はおかしいんですけども、宍粟総合病院へ行ったら対応がいいとか、看護師さんも明るいし、先生も親切に診てくださるといいう、そういう環境づくりというのは本当に大切だと思うんで、お医者さんを来てもらわなあかんのは当然なんですけども、増やすと同時にそういう場づくりというものについて、もっと研究していただいて、しておられるとは思いますが

ども、やっぱりその辺が一番最終的にはネックになってくると思うんで、医療機器なんかはある程度お金をかけて更新していけば、よくなるんですけども、人間関係というか、そういうものについてはやはり不断の努力というものが必要になってこようかと思うんで、どうかその辺のところのお考えをお聞きしたいんですけど。

岡前委員長 広本部長。

広本総合病院事務部長 原因については、いろんな原因があると思うんですね。それぞれの診療科ごとにありますので。ただ、ちょっと外科のほうの患者さんが減っているというような部分のところも非常に気になっておるところなんですけど、やはり来られた先生も大学院の先生が近一年来られてましたので、前にいらっしゃった先生がやめられて、その後大学から来ていただいているんですけど、やはり半年ごとに交代されるとかというようなことで、やはり患者さんに対する信頼度がちょっと薄れている部分があったのかなというようなところが感じられると。これも反省点なんですけど、そういうところもございませう。

それから、あとは医療費の伸びはどれぐらい伸びとんだらうというようなこともちょっと分析もさせていただいたりした中で、やはり高齢者の方の特有の病気というのがやはりどうしても心臓であるとか、脳卒中であるとか、そういう部分のところが増えておりますので、そんなに医療費が伸びてないんですね。ですから、やはりもう少し先ほどもちょっと話をさせていただきましたが、そういう部分のところのうちの病院でやれることということをもう少しシェアせんとあかんのかなあと、そういうふうに思っております。

それから、あとチームワークのところなんですけど、病院の中で当然一番大切なことですし、それから職員の接遇研修であるとか、そういうこともここ2年続けて全職員研修をずっと辛抱強くやったんですけど、やはり研修を受けて、そのときはわかっているんですね。でも、それが本当に身につくのかということまでね、やっぱりやれてるかというようなところもやはりあるのでね、非常に何年か前からいろんな苦情もあったんですけど、近年、本当に苦情が少なくなってきて喜んでんですけど、やはりどうしても浸透できないというか、それも問題ある職員もやはりおりますので、そういうところもさらにしていきたいなというふうに思っております。

それから、今度来ていただいた先生の中で非常に矢田先生なんかでしたら、特に肝臓の先生でございまして、この間も西播磨のほうで講演会をやっていただいたり、それから但馬のほうの医師会のほうからの講演会をしてくださいとか、佐用の医師会からも講演会の依頼もございました。非常にそういうすぐれた分野の先生も病院

にいらっしゃるんで、病院としてももっとPRをしていきたいなということで、うちの病院はこんなところについては秀でたものがありますよということを出していきたいなと。それは見せ方の工夫をもっとやらんとあかんかと、そういうふう思っております。

岡前委員長 飯田委員。

飯田委員 心強いお言葉です。そういう先生がおられることのPR、これ大変大切なことだと思いますし、先ほど来から聞いてますと、医師の確保のめどはついてきたという部分、それから看護師についても徐々に増えつつあるという中で、やはり人手が足りないことによる不満であったり、ミスであったり、そういうことは往々にしてあるかと思うんですね。だから、笑えるところが笑えないというんですか、にこにこしておる場合じゃないという、そういう部分も出てくると思うんで、そのめどが立った以上、それを目標にできるだけ頑張ってください、地域の人でもできれば近い自分とこの市の総合病院で治療を受けたいという人のほうが格段に多いと思うんですね、わざわざ遠く神戸、姫路まで行くよりも、できれば近いところという人が多いと思うんで、そういう充実を図っていただいて、何とか頑張ってくださいと思います。よろしくお願いします。

岡前委員長 ほかございますか。よろしいですか。

宮崎次長。

宮崎総合病院事務次長兼総務課長 すみません、鈴木委員から御質問がありました件なんですけども、13ページのほうの資本金48億8,668万3,000円と、それから14ページのほうの資本金50億7,590万7,000円の、この差なんですけども、これは他会計からの出資金ということで、一般会計のほうから企業債償還元金の2分の1、あるいは平成14年度までに着手したものについては3分の2になるんですけども、その分を一般会計から他会計へ出資金というような形で繰り入れをいただいております。それを資本金のところに計上しております。

岡前委員長 それでは、よろしいですね。

以上で病院会計の予算のほうを終わらせていただきます。

どうも御苦労さまでした。

この後、引き続きあくまで参考でありますけども、参考賛否ということで採決を行うことになっておるようですので、もうしばらくお待ちくださいませ。

暫時休憩いたします。

午後 2時48分休憩

午後 2時48分再開

岡前委員長 それでは、再開をさせていただきます。

4日間の予算小委員会、大変御苦労さまでした。

予算小委員会では、正式な採決ではありませんけれども、報告のための参考的な採決をとらせていただきたいと思います。

正式な採決については、23日の全体会で行います。

それでは、賛否の確認を行います。

第38号議案、平成27年度宍粟市一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

岡前委員長 ありがとうございます。

続きまして、第39号議案、平成27年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を願います。

(起立全員)

岡前委員長 ありがとうございます。

続きまして、第40号議案、平成27年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

岡前委員長 続いて、第41号議案、平成27年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を願います。

(起立全員)

岡前委員長 ありがとうございます。

続いて、第42号議案、平成27年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

岡前委員長 ありがとうございます。

続いて、第43号議案、平成27年度宍粟市介護保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

岡前委員長 ありがとうございます。

第44号議案、平成27年度宍粟市下水道事業特別会計予算を原案のとおり可決する

ことに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

岡前委員長 ありがとうございます。

第45号議案、平成27年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

岡前委員長 ありがとうございます。

第46号議案、平成27年度宍粟市水道事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

岡前委員長 それでは、第47号議案、平成27年度宍粟市病院事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

岡前委員長 第48号議案、平成27年度宍粟市農業共済事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

岡前委員長 以上で一応参考の賛否ということにとらせていただきました。

それでは、予算小委員会としての審査は終わったわけでありませうけれども、あと、まとめをすることになります。一応ここで一旦予算小委員会を閉会したいと思います。

副委員長のほうで閉会をお願いします。

林副委員長 皆さん、12日より詰めて審査をしていただきましてありがとうございます。予定どおり4日間で予算の審査ができましたこと、厚くお礼申し上げます。まだ、これで委員会は終わりますけれども、まだまとめがございますので、もう一日お世話になりますけれども、よろしく願いいたします。どうも御苦労さんでございました。

(午後 2時53分 散会)